

大分県の都市計画の方針

令和2年3月

大分県土木建築部 都市・まちづくり推進画課

目 次

第1章 大分県の都市計画の方針	1
Ⅰ はじめに	1
1 計画策定の視点	1
（1）県土及び地域の将来像の明確化	1
（2）計画の一体性の確保	1
（3）計画の相互支援と管理	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の構成	3
Ⅱ 本県の都市を取り巻く環境	4
1 本県の現況	4
（1）地形と気候	4
（2）都市の沿革	5
（3）土地利用	6
（4）本県の人口と見通し	7
（5）産業	10
（6）地域資源	15
（7）都市計画の現状	16
2 本県の都市を取り巻く状況	19
（1）都市構造	19
（2）地方創生	28
（3）安全安心	30
（4）環境	34
（5）地域主体	37
Ⅲ 本県の都市計画における課題	39
■課題1：人口減少・少子高齢化への対応	39
■課題2：市街地の拡散と都市のスポンジ化の抑制	39
■課題3：交流連携を支えるネットワークと公共交通施策の展開	39
■課題4：防災性向上への対応	39

■課題5：地方創生への対応	39
■課題6：広域化への対応	39
■課題7：都市と自然の調和への対応	40
■課題8：厳しい財政状況への対応	40
■課題9：価値観の多様化と地域力の向上	40
IV 本県の目指すべき都市の将来像	41
1 将来都市づくりのテーマ	41
2 基本方向	42
（1）基本方向1. 都市構造 ～都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり～	43
（2）基本方向2. 地方創生 ～地域の魅力が向上し人や仕事であふれる都市づくり～	44
（3）基本方向3. 安全安心～安全で安心して暮らせる都市づくり～	44
（4）基本方向4. 環境 ～歴史・文化資源の保全と美しい景観形成を図り、自然環境と共生する魅力ある都市づくり～	45
（5）基本方向5. 地域主体 ～私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり～	45
3 将来の都市構造	46
（1）都市地域の現状	46
（2）多極型ネットワークの都市構造の形成	46
4 将来の市街地像	49
（1）市街地（市街化区域・用途地域）	49
（2）市街地外（市街化調整区域・用途白地地域）	51
V 本県の都市計画の方針	52
1 都市計画の方針の2つの視点と5つの方針	52
2 土地利用の方針	53
（1）土地利用の基本的考え方	53
（2）都市計画区域内の土地利用	53
3 都市施設の整備方針	55
（1）交通施設の整備方針	55
（2）下水道・河川施設の整備方針	56
（3）公園施設の整備方針	56
（4）廃棄物処理施設の整備方針	57
4 自然緑地等保全の方針	57
（1）県土の豊かな自然と調和した自然共生型の都市環境づくり	57

(2) 固有の緑を生かした個性ある都市環境づくり	58
(3) 地域をつなぐ緑のネットワークづくり	58
5 都市防災の方針	58
(1) 防災的土地利用の方針	59
(2) 防災的施設整備の方針	59
(3) 事前復興の備えの方針	59
6 計画の相互支援と管理	59
(1) 計画の相互支援と管理	59
(2) 計画の相互支援と管理の進め方	60
(3) それぞれの役割分担	60
■ 大分県のグランドデザイン	62
 第2章 圏域整備の方針	 63
VI 圏域整備の方針	63
1 圏域整備の方針の役割と圏域の設定	63
(1) 圏域整備の方針の役割	63
(2) 圏域の設定	64
2 別府湾広域都市圏の将来像と都市づくりの方針	65
(1) 目指す将来像	65
(2) 都市づくりの基本的な考え方	65
3 県北広域都市圏の将来像と都市づくりの方針	68
(1) 目指す将来像	68
(2) 都市づくりの基本的な考え方	68
4 日田玖珠連携都市圏の将来像と都市づくりの方針	71
(1) 目指す将来像	71
(2) 都市づくりの基本的な考え方	71
5 豊後大野竹田連携都市圏の将来像と都市づくりの方針	73
(1) 目指す将来像	73
(2) 都市づくりの基本的な考え方	73
6 県南連携都市圏の将来像と都市づくりの方針	76
(1) 目指す将来像	76
(2) 都市づくりの基本的な考え方	76

第3章 都市計画制度等の運用方針 79

VII 都市計画制度等の運用方針 79

1 都市計画制度等の運用の基本的な考え方	79
(1) 長期的・総合的な視点に立った制度運用	79
(2) 重層的かつ効果的な制度運用	79
(3) 都市計画制度の透明性向上	80
2 都市計画制度等の運用方針	81
(1) 都市計画区域の指定に関する方針	81
(2) 準都市計画区域の指定に関する方針	83
(3) 都市に関するマスタープランの充実	86
(4) 区域区分の設定に関する方針	91
(5) 地域地区等の指定に関する方針	94
(6) 都市再開発方針に関する方針	103
(7) 促進区域（市街地再開発促進区域）の指定に関する方針	104
(8) 地区計画の決定に関する方針	104
(9) 用途地域を指定していない地域における容積率、建ぺい率の指定に関する方針	106
(10) 大規模集客施設の立地誘導方針	109
(11) 都市施設の整備・見直し方針（道路・公園）	112
(12) 協定制度及び法人制度による都市計画制度の運用方針	115
(13) 開発許可制度の運用方針	116
(14) 都市計画基礎調査の充実と活用に関する方針	117
(15) 都市景観に関する制度の運用方針	118
(16) 都市防災に関する制度の運用方針	118

第1章 大分県の都市計画の方針

I はじめに

1 計画策定の視点

本県では、「大分県の都市計画の方針」を作成するにあたって、次のような視点を設定します。

(1) 県土及び地域の将来像の明確化

我が国では、人口減少や少子高齢化の進行、自治体の厳しい財政状況など、大きな転換期を迎えています。このような中、県内の各地域においては、その地域固有の価値を活かしたより豊かな暮らしの実現を目指すことが求められています。また、昨今の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを勘案した安全なまちづくりについても更なる取組が必要となります。一方、近年では情報通信技術（ICT）や省エネ技術等が大きく進歩しており、我々のライフスタイルも大きく変化しつつあります。

「大分県の都市計画の方針」では、このような数々のテーマや課題について、地域の視点から改めて問い直し、都市地域の目指すべき将来像を明らかにします。

(2) 計画の一体性の確保

本県の都市計画区域は、合併前の旧市町単位ごとに定められています。

現在、広域的な道路ネットワークの整備などを背景に都市の広域化が進展しています。今後も続く人口減少や少子高齢化、これに伴う投資余力の減少などを考慮すると、都市機能の補完など広域的な都市間連携も視野に入れたより効率的な公共投資を行っていく必要性があります。また、都市間の交流を深めながら、地域としての魅力の向上に取り組むことで、定住人口の維持、交流人口の拡大等を図り、都市間競争や地域間競争に勝ち抜くことも重要と思われます。

こうした中、広域的な視野に立った都市計画に関する諸計画の整合性が必要であり、隣接する市町が効率的なまちづくりを行っていくよう、計画相互の一体性を確保します。

(3) 計画の相互支援と管理

県内の各都市は、地形や交流の歴史などから、その都市の成り立ちや形態も様々であり、この都市個性の多様性こそが本県の都市の特徴と言えます。

県土に広がる豊かな自然とその個性的な都市の特色を活かし、よりよい生活環境や都市活動の場を整えていくことで、都市は、今後とも一層の地域振興の資本としての役割を担っていかねばなりません。

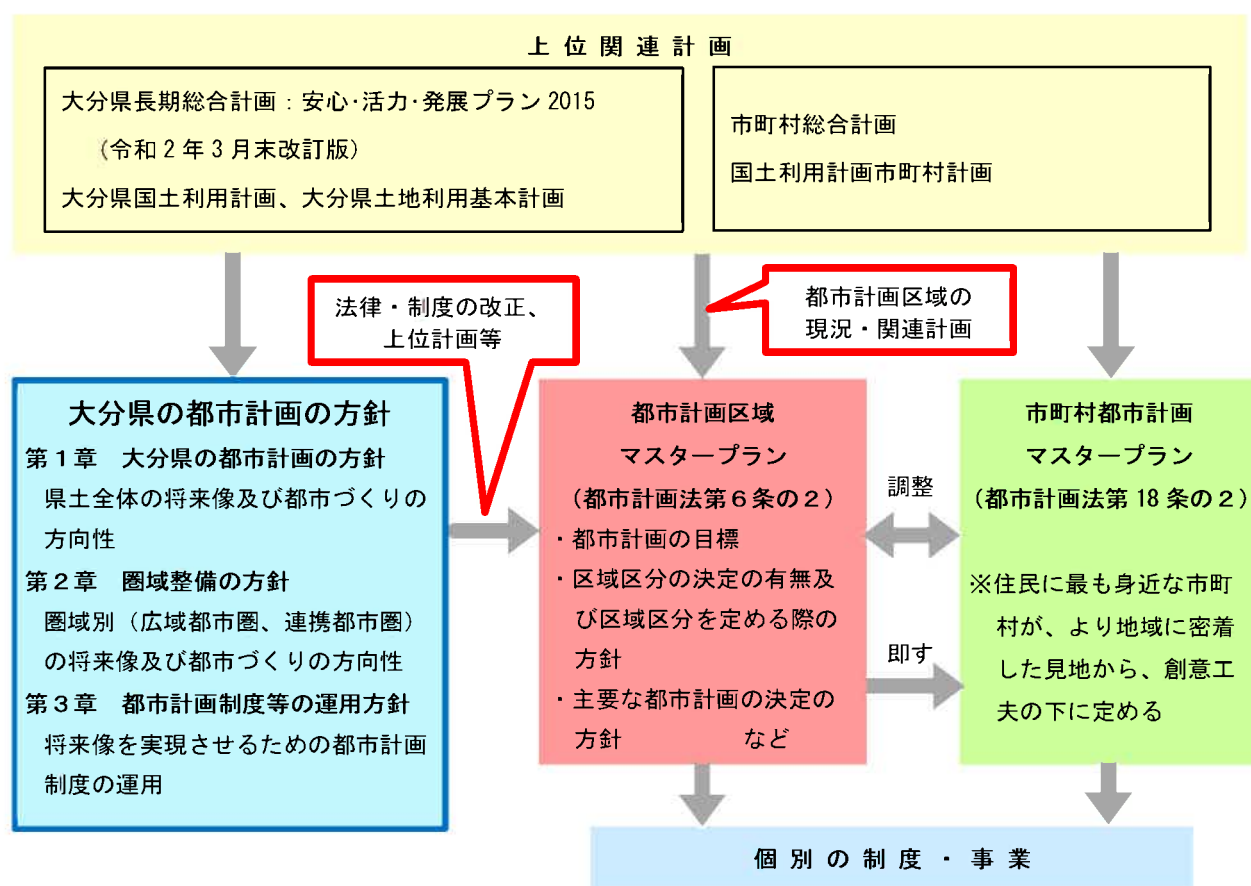
このため、住民や県及び市町が都市づくりにおける目標を共有しながら、協働・連携を行っていくための役割分担の明確化を図り、さらに、今後の都市計画行政における「計画の相互支援と管理」を考え方の基本に据え、継続的な取り組みを行っていきます。

2 計画の位置づけ

本書「大分県の都市計画の方針」は、「大分県長期総合計画」等の上位計画と整合を図りつつ、「都市計画区域マスタープラン」を定める際の方針となるものとして定めます。

都市計画区域マスタープラン	都市計画マスタープラン
(都市計画法第6条の2)	(都市計画法第18条の2)
・策定主体：都道府県 ・都市計画区域全域を対象に、市町村を越える見地から、広域的・根幹的な都市計画の方針を定める。	・策定主体：市町村 ・市町村内において概ね完結する、地域に密着した都市計画に関する基本的な方針を定める。
都市計画区域マスタープランにおいて定めるべきもの	都市計画マスタープランにおいて定めるべきもの
都市計画の目標	まちづくりの理念や都市計画の目標
区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針	全体構想（目指すべき都市像、それを実現するための整備方針等）
主要な都市計画の決定の方針	地域別構想（地域別の市街地像、地域別に実施する施策等）
その他（公害防止や環境、都市防災等に関する方針）	実現化方策（都市計画制度の運用等）

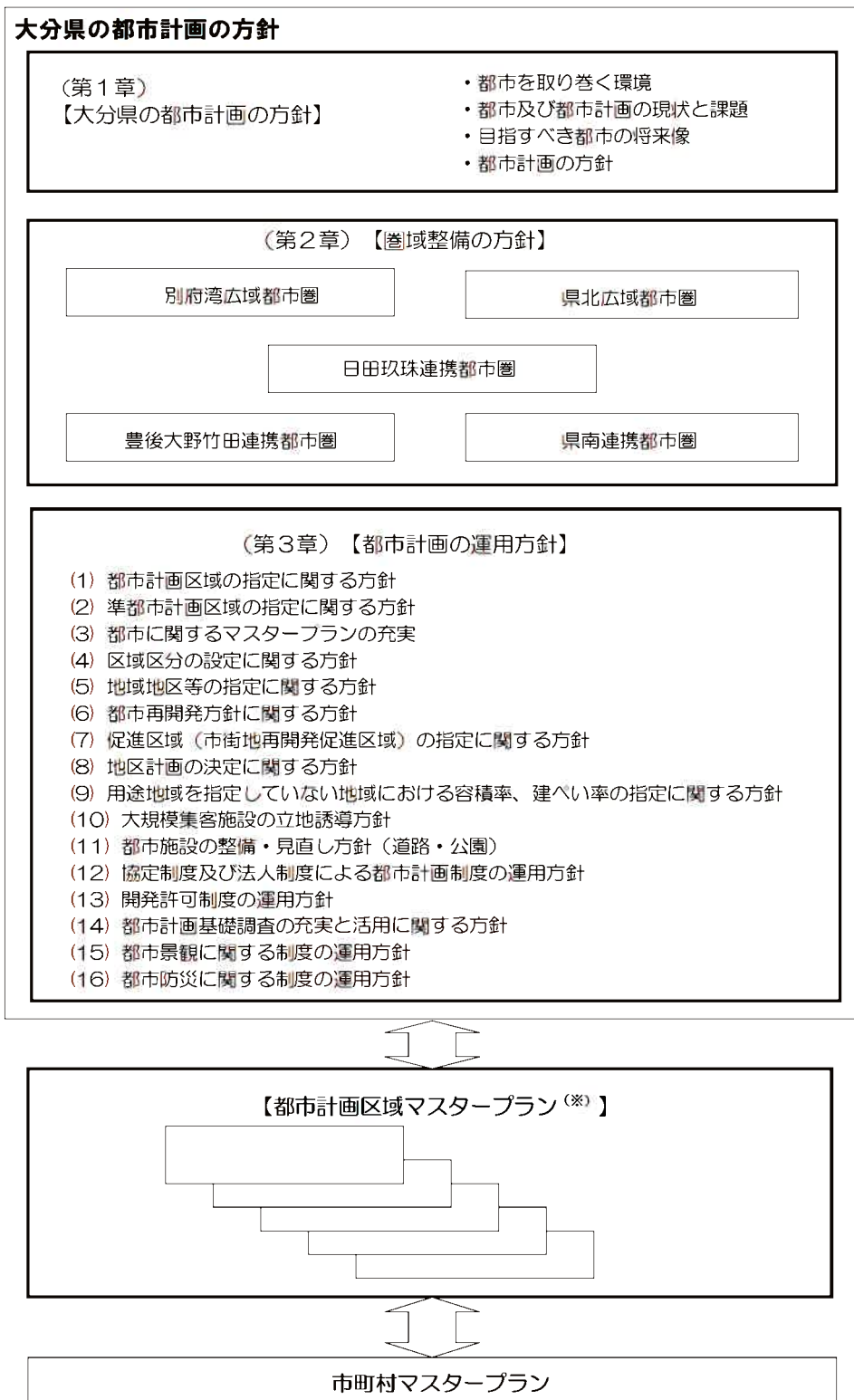
※市町村の創意工夫の下、自由に定める。



■「大分県の都市計画の方針」の位置づけ

3 計画の構成

「大分県の都市計画の方針」は、次のような内容構成となっています。



※「都市計画区域マスタープラン」の正式名称は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といい、平成12年の都市計画法改正で新たに位置付けられたものです。

Ⅱ 本県の都市を取り巻く環境

1 本県の現況

(1) 地形と気候

本県は、山地が多く平地が少ない地形的な特色を持っており、変化に富んだ地形や自然が大分の景色の美しさを生み出しています。

県の南部は九州山地の一部にあたり、中部から北部は瀬戸内陥没地帯の一部で、広い阿蘇溶結凝灰岩火山地帯となっています。また、東南部では、リアス式海岸が形成されています。平地は瀬戸内沿岸などの河口部が中心であり、その他に山間の河川沿いに小盆地が点在しています。

九重火山地域を中心とする火山地帯は、高い山岳、変化に富んだ山容、原生林などの森林資源だけではなく、別府・湯布院・湯平・長湯をはじめとする県内各地に点在する温泉などの恵みをもたらし、これらは湯量・泉質も豊かで、まさに世界に誇るものです。

河川は山国川・大分川・大野川・番匠川が本県を代表する1級河川であり、日田・玖珠地方には、有明海に注ぐ筑後川が流れています。これらは貴重な水資源であるとともに、独自の渓谷美をつくっています。

本県の気候は全体に温暖であり、気候区分は、北部は年降水量が1,800mm以下、冬季は曇りがちとなっています。東部は気候で、年降水量が1,800mm以下、冬季の天候は良いです。南東部は年降水量が1,800mm以上であり、山岳地域は特に降水量が多いです。西部は、年降水量が1,800mm以上であり、夏季に大雨が多く、冬季には乾燥した晴天が続きます。



■大分県の地形

(2) 都市の沿革

本県の県土は、山地が多く平地が少ない地形的な特色や旧藩政などの歴史的な成り立ちを背景として、都市も県内に分散して立地しており、連担している地域が少ないのが特徴となっています。

各都市は、海岸線や河川流域に多く位置しているため、水や緑、田園などの自然が豊富であり、それぞれに固有の多様な歴史文化を有しています。

本県の歴史を振り返ってみると、江戸時代には、小藩分立を背景に県内各地に藩や他国の領地、荘園、天領が入り乱れ、それぞれが置いた城や館などを中心にして独自性の強い都市活動が行われてきました。

明治以降の県内都市は、明治22年に行われた市制町村制の施行に伴う「明治の大合併」や昭和28年の町村合併促進法による「昭和の大合併」、さらに平成11年から始まった「平成の大合併」などを経て、明治4年当時1,818あった市町村は、現在の18市町村となっています。

戦後以降は、戦災復興事業や大分市や別府市を中心とする昭和39年の大分地区新産業都市の指定を契機に、工業的な発展を遂げますが、同時に一村一品運動などの施策により県内各地の個性を活かした産業が育成されています。

本県の都市には、このような地形や歴史を背景とした分散型という特徴があるため、都市づくりの単位となる都市計画区域も分散しています。このため、都市計画区域内に居住している人口も全国平均に比べると少なくなっています

■大分県の面積と人口

項 目		全 国		大 分 県	
全体	面積 (km ²)	377,971		6,341	
※1	人口 (千人)	127,094		1,166	
都市計画区域	面積 (km ²)	101,911	総面積の 27%	1,063	県面積の 17%
※2	人口 (千人)	120,103	総人口の 94%	962	総人口の 82%
市街化区域	面積 (km ²)	14,489		141	
※2	人口 (千人)	88,516	総人口の 70%	522	総人口の 45%
D I D 地区	面積 (km ²)	12,786		118	
※1	人口 (千人)	86,868	総人口の 68%	551	総人口の 47%

資料：※1 総務省「国勢調査（平成27年）」、※2 国土交通省「都市計画現況調査（平成27年）」

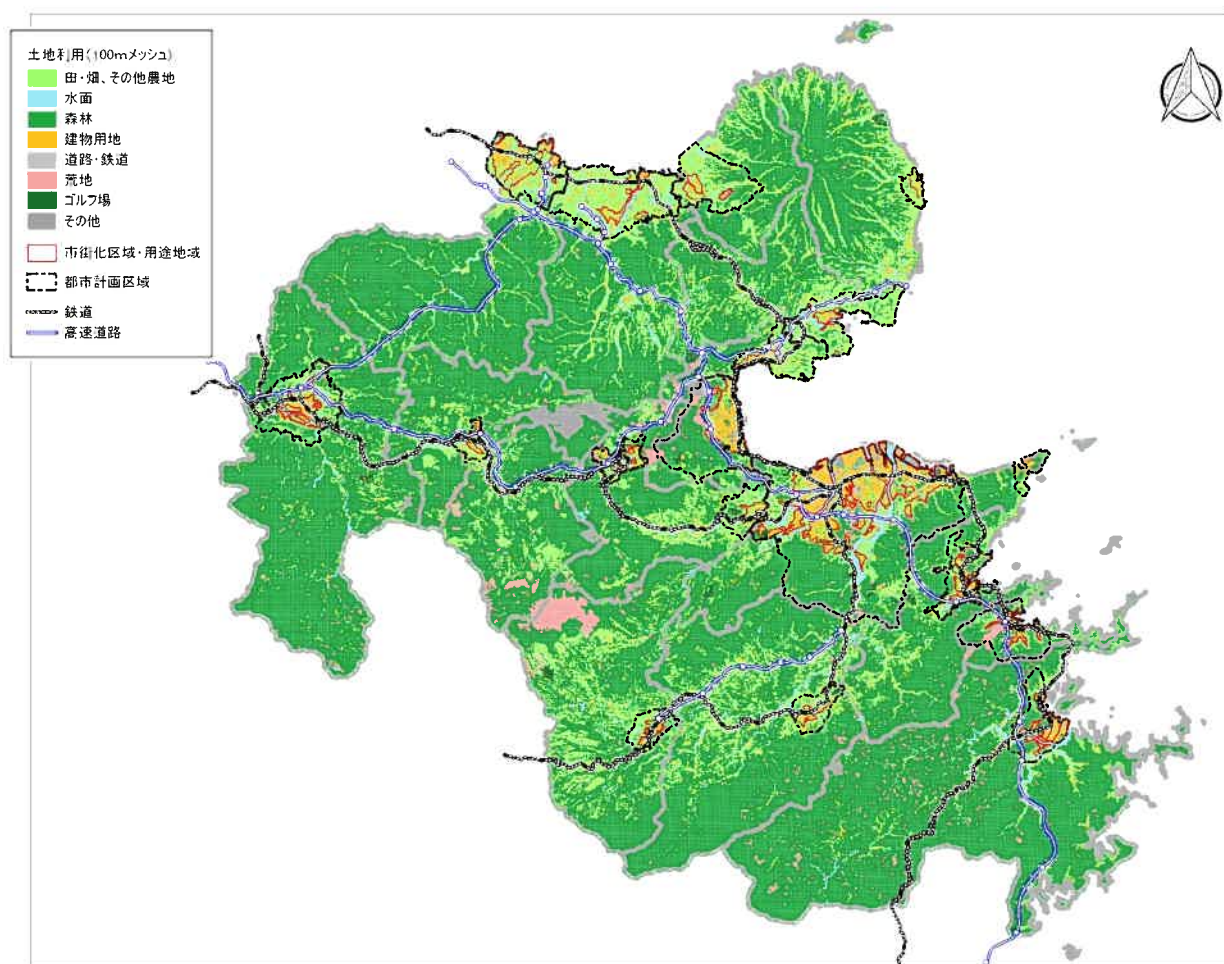
(3) 土地利用

本県は、山地が多く平地が少ない地形であり、土地利用も県土の約70%を森林が占めています。自然公園は30%に近く、全国平均の倍となっており、森林や自然公園など、緑が豊かな環境にあります。一方で、可住地は30%に満たない状況にあり、限られた県土の有効利用が必要となります。

このほか、耕地は全体の約10%で、海岸部の平地や河川沿いの盆地や山間地に分布しています。宅地は全体の3.2%にとどまり、道路などのその他の土地が16.3%となっています。

■県土の状況

	大分県	九州	全国
森林 面積割合	70.7%	62.5%	65.5%
自然公園 面積割合	27.5%	13.5%	14.9%
可住地 面積割合	28.4%	36.8%	32.9%



■土地利用現況 (国土数値情報、H26)

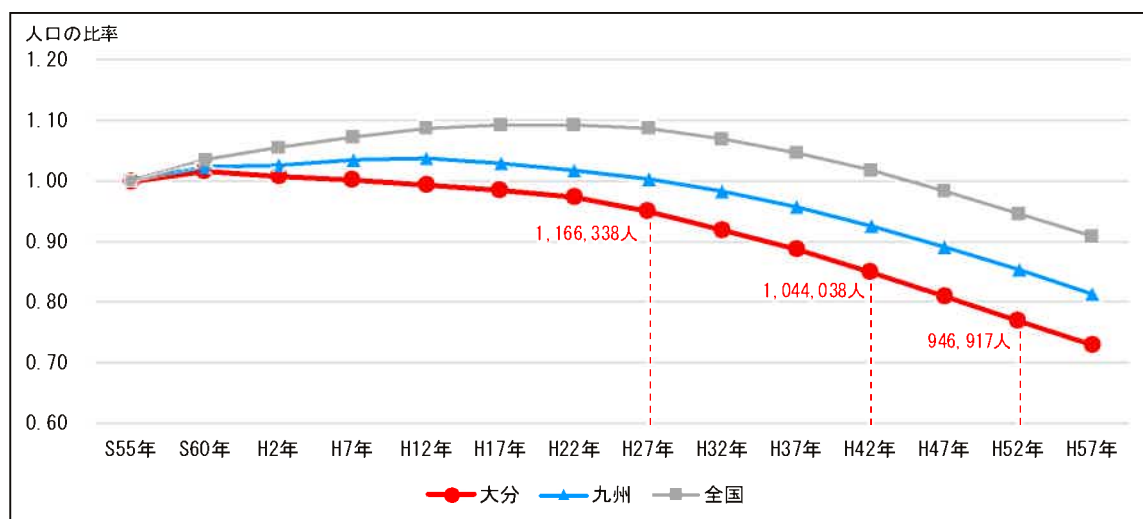
資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（H28）」、農林水産省「農林業センサス・農山村地域調査（H26）」
農林水産省「作物統計・面積調査（H28）」、環境省「自然公園の面積調査（H28）」、国土交通省「国土数値情報（H26）」

(4) 本県の人口と見通し

① 総人口の推移

本県の総人口の将来推計を見ると、平成27年の1,166,338人に対して、平成42年には1,044,038人、平成52年には946,917人となっています。

全国・九州に比べて加速度的に人口が減少していくことが予測されます。

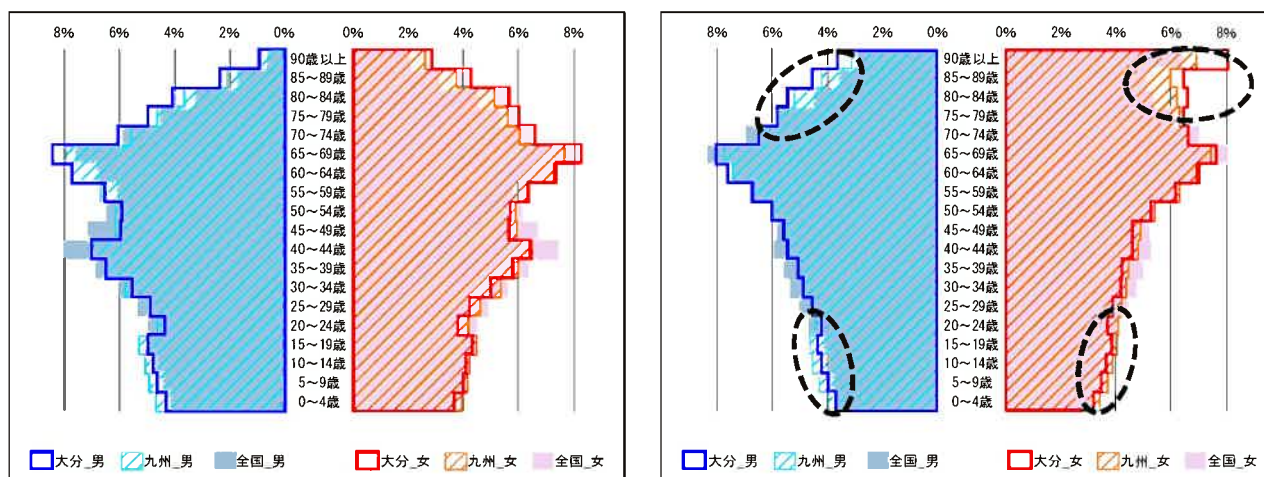


■人口の推移（S55年の人口を1として比率を図化）

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

② 人口ピラミッド

人口ピラミッドを見ても、全国・九州よりも先行して少子化・高齢化が進むことが予測されます。

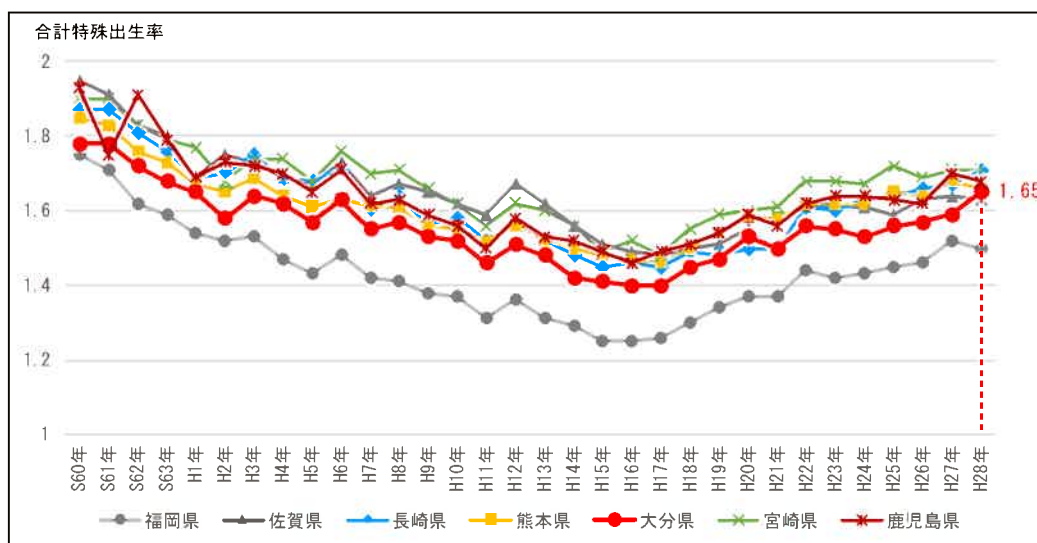


■人口ピラミッド（左側：S55年、右側：H52）

資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

③ 人口の自然増減

本県の合計特殊出生率は、平成28年1.65と近年上昇傾向にあります。ただし、本県は九州で2番目に低い傾向にあります。

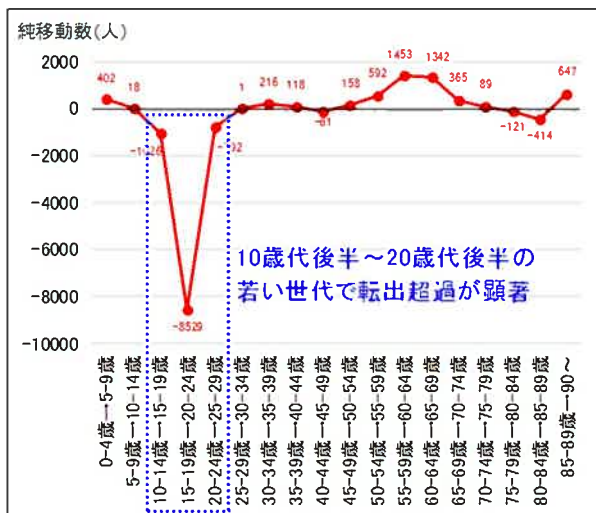


■ 合計特殊出生率の推移（九州地方の各県）

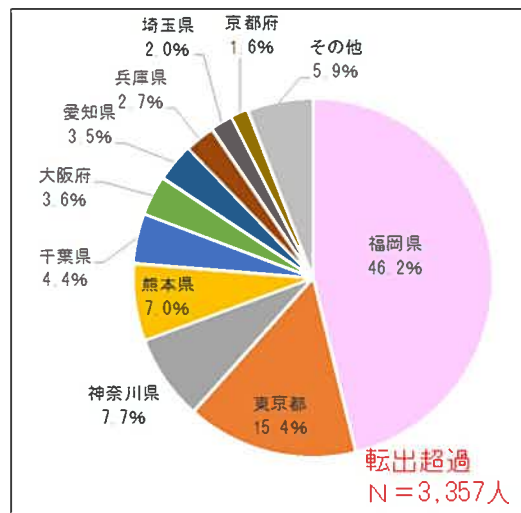
出典：厚生労働省「人口動態調査」

④ 人口の社会増減

本県では、10歳代後半～20歳代後半の若い世代で転出超過の傾向が顕著となっています。転出超過の場合の転出先は、福岡、東京・神奈川、熊本等となっています。



■ 大分県・5年間の年齢別準移動数(H22～H27年)

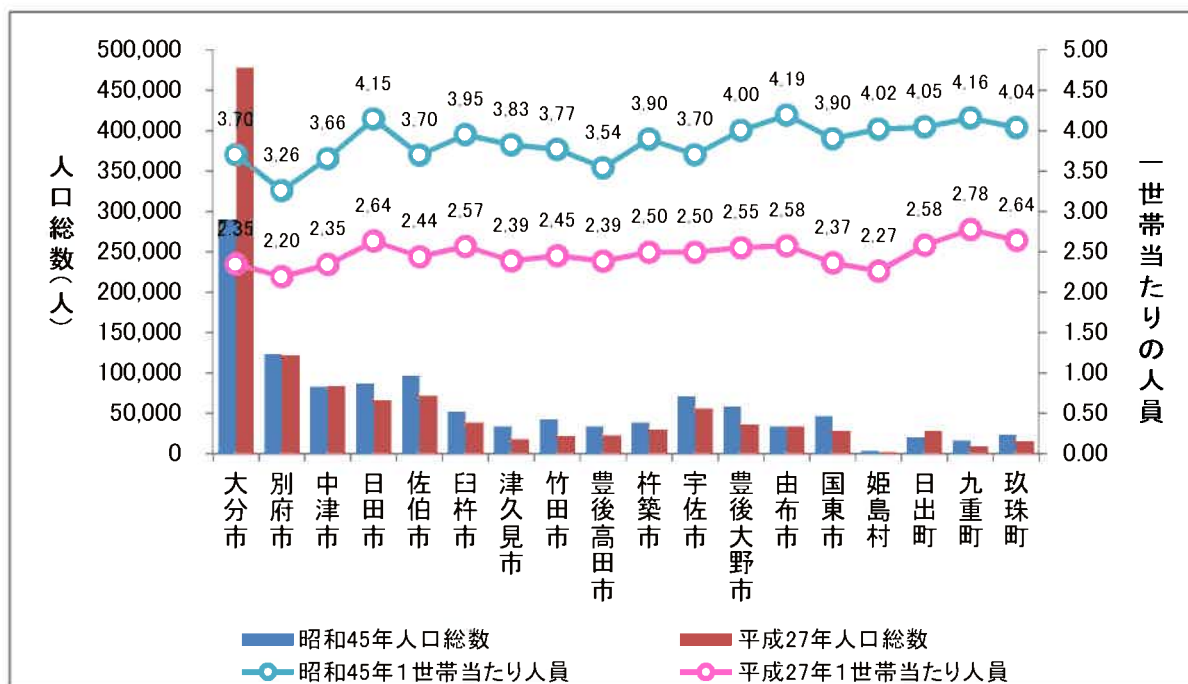


■ 大分県・転出超過の転出先割合(H29年)

出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑤ 市町村ごとの世帯数および世帯規模の推移

全ての市町村で、1世帯あたりの人員が減少しており、昭和45年では、最も1世帯あたり人員が高いのは由布市（4.19/世帯）、最も少ないのは別府市（3.26人/世帯）であったものが、平成27年で最も1世帯あたり人員が高いのは九重町（2.78/世帯）、最も少ないのは姫島村（2.27人/世帯）と、現在では最も高い九重町でも1世帯あたり人員が3人を割込んでいるなど、核家族化が進行しています。

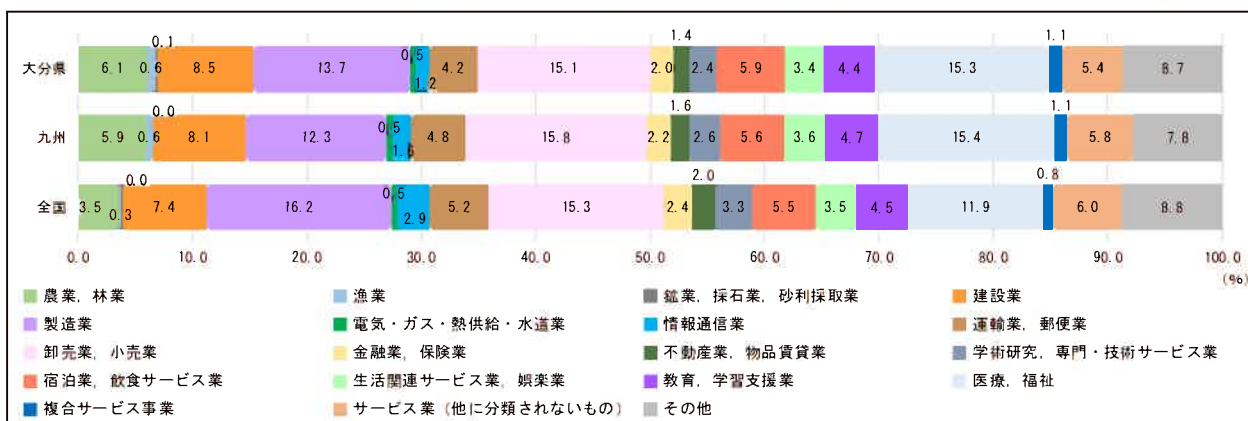


出典：総務省「国勢調査」

(5) 産業

① 全産業・産業別従業員数の割合

本県内で従事者が多い産業は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉となっています（おおむね全国・九州地方と同様）。「おんせん県」として有名な本県は、観光業に関連する「宿泊業・飲食サービス業」の割合が全国・九州と比較してやや高くなっています。



■全産業・産業別従業者人員数の割合（H28年）

資料：総務省「経済センサス基礎調査」

② 稼ぐ力分析

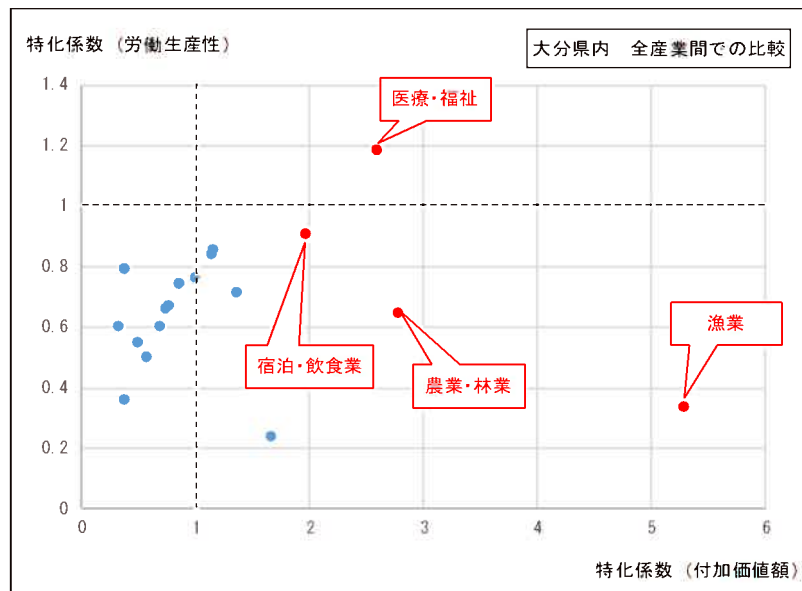
本県の稼ぐ力（特化係数）は、全国と比較すると、「医療・福祉」、「漁業」、「農業・林業」、「宿泊・飲食業」で割合が高くなっています。

特化係数：

地域の産業がどれだけ特化しているかを見る係数です。係数が1以上の場合、該当する産業が、他地域に比べて、平均よりも特化していることを示します。

付加価値額は、全産業の付加価値額に占める当該産業の付加価値額の割合で比較しています。

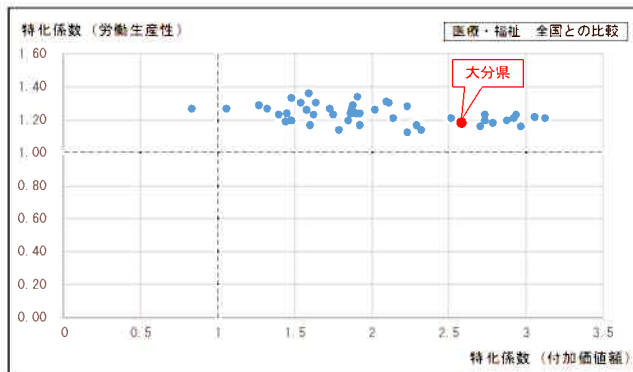
労働生産性は、付加価値額を従業者数で割って算出し、付加価値額と同様にして比較しています。



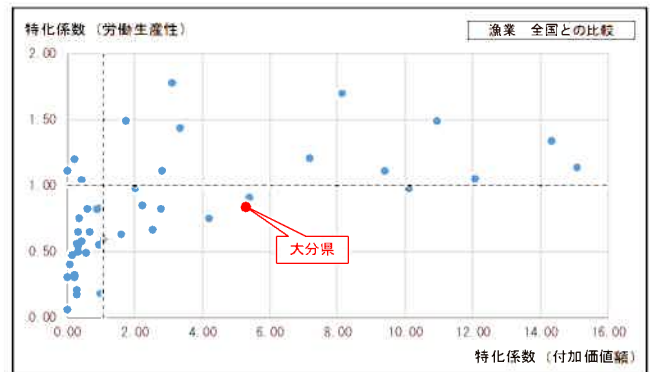
■大分県内全産業での比較

資料：RESAS（総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」）の再編集

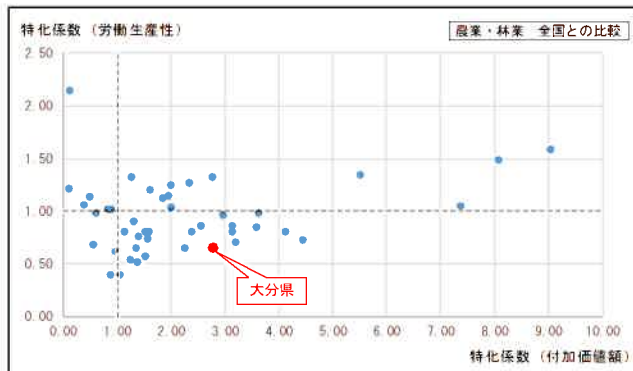
特に「宿泊・飲食業」（観光）の特化係数が全国の中でも高く、本県の特徴的な産業となっています。



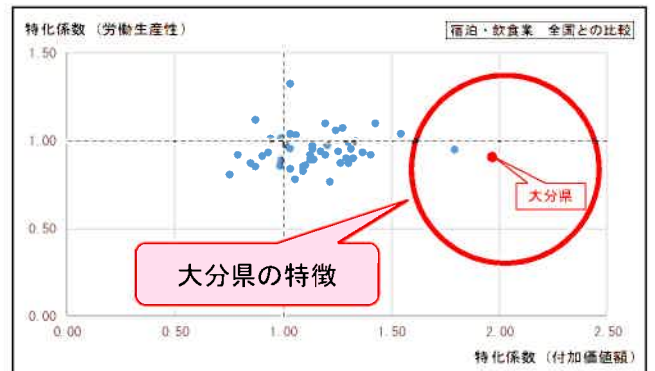
■大分県の稼ぐ力分析（医療・福祉）



■大分県の稼ぐ力分析（漁業）



■大分県の稼ぐ力分析（農業・林業）

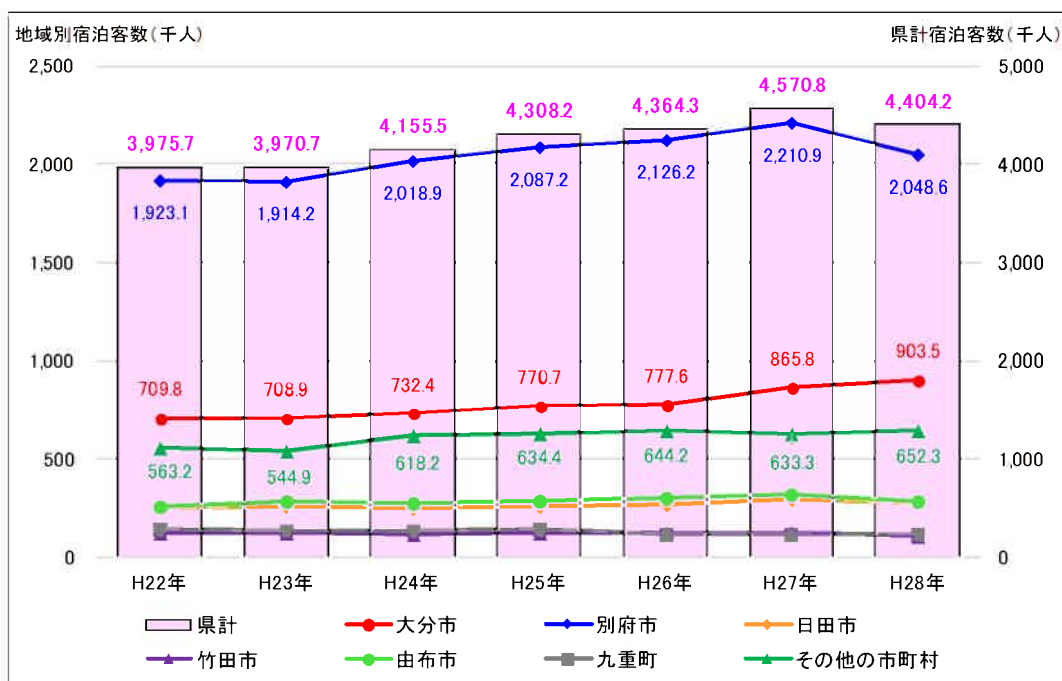


■大分県の稼ぐ力分析（宿泊・飲食業）

資料：RESAS（総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」）の再編集）

③ 宿泊者数の推移

県内の宿泊者数は、概ね増加傾向にあり、近年は、年間 450 万人前後となっています。主要な宿泊先は、大分市、別府市、日田市、竹田市、由布市、九重町となっています。その中でも、別府市の宿泊者数は年間 200 万人を超えており、県内屈指の観光地となっています。

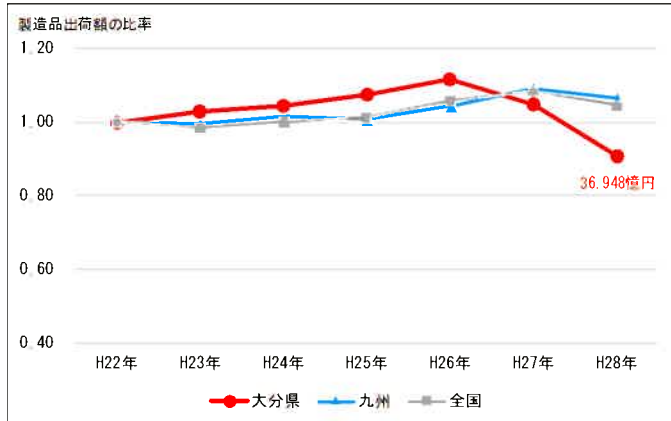


■宿泊者数の推移

資料：大分県「大分県観光統計調査」

④ 製造業・製造品出荷額の推移及び順位

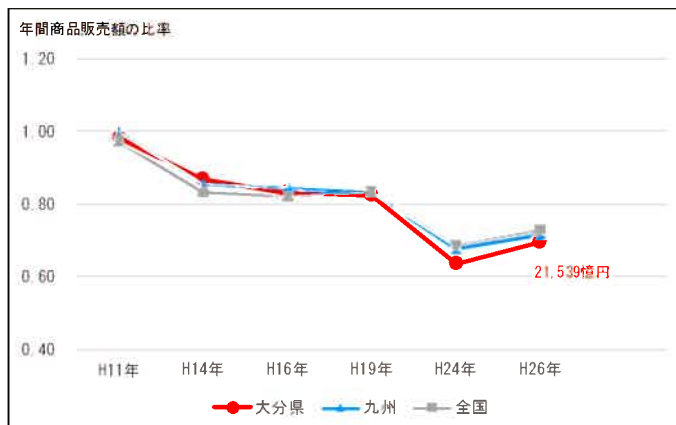
本県全体の製造品出荷額は、全国の平均レベルとなっています。大分市の製造品出荷額は、全国1654地域中、第14位と高く（大分市沿岸部の大分コンビナートが県内産業をけん引）、中津市も第134位となっています。



■製造品出荷額の推移（H22年の値を1として比率を図化）

⑤ 小売業・年間商品販売額の推移及び順位

本県全体の年間商品販売額は、全国と比較すると相対的に低くなっています。県内では、食品産業が盛んで、農林水産業との連携が期待されています。



■年間商品販売額の推移（H22年の値を1として比率を図化）

■製造品出荷額ランキング（H28）

	製造品出荷額 （百万円）	順位（全国）	県内 シェア率
大分県	3,694,883	26位／47都道府県	—
大分市	2,243,313	14位／1654地域	60.7%
別府市	9,124	1,240位／1654地域	0.2%
中津市	532,141	134位／1654地域	14.4%
日田市	116,343	521位／1654地域	3.1%
佐伯市	105,231	552位／1654地域	2.8%
臼杵市	74,402	660位／1654地域	2.0%
津久見市	54,732	761位／1654地域	1.5%
竹田市	3,964	1,392位／1654地域	0.1%
豊後高田市	62,621	716位／1654地域	1.7%
杵築市	60,250	729位／1654地域	1.6%
宇佐市	176,041	404位／1654地域	4.8%
豊後大野市	33,246	917位／1654地域	0.9%
由布市	24,095	1,006位／1654地域	0.7%
国東市	136,070	474位／1654地域	3.7%
姫島村	90	1,652位／1654地域	0.0%
日出町	46,658	817位／1654地域	1.3%
九重町	6,700	1,301位／1654地域	0.2%
玖珠町	9,862	1,232位／1654地域	0.3%

資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、大分県「安心・活力・発展プラン2015」

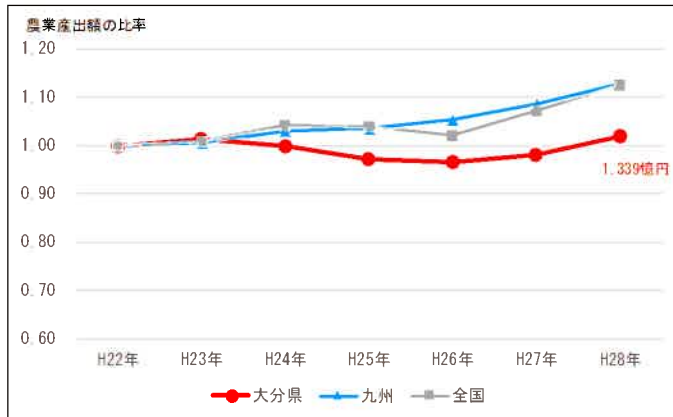
■年間商品販売額ランキング（H26）

	年間商品販売額 （百万円）	順位（全国）	県内 シェア率
大分県	2,153,984	37位／47都道府県	—
大分市	1,268,446	49位／1732地域	58.9%
別府市	153,054	321位／1732地域	7.1%
中津市	157,160	311位／1732地域	7.3%
日田市	91,720	482位／1732地域	4.3%
佐伯市	98,436	450位／1732地域	4.6%
臼杵市	51,116	700位／1732地域	2.4%
津久見市	20,524	993位／1732地域	1.0%
竹田市	32,120	850位／1732地域	1.5%
豊後高田市	24,128	948位／1732地域	1.1%
杵築市	27,649	903位／1732地域	1.3%
宇佐市	68,171	593位／1732地域	3.2%
豊後大野市	43,491	748位／1732地域	2.0%
由布市	35,303	829位／1732地域	1.6%
国東市	30,113	869位／1732地域	1.4%
姫島村	747	1,659位／1732地域	0.0%
日出町	28,285	899位／1732地域	1.3%
九重町	4,081	1,450位／1732地域	0.2%
玖珠町	19,440	1,007位／1732地域	0.9%

資料：経済産業省「商業統計調査」、大分県「安心・活力・発展プラン2015」

⑥ 農業産出額の推移及び順位

本県全体の農業産出額は、全国の平均レベルとなっています。竹田市の農業算出額は、全国1677地域中、第53位と比較的高く、トマトの生産高は西日本でトップとなっています。



■農業産出額の推移（H22年の値を1として比率を図化）

■年間農業産出額ランキング（H28）

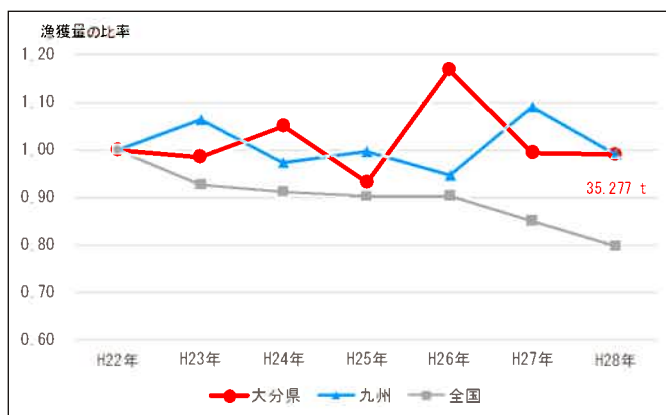
	農業産出額(推計) (単位: 1,000万円)	順位(全国)	県内 シェア率
大分県	13,168	25位/47都道府県	—
大分市	793	367位/1677地域	6.0%
別府市	103	1,219位/1677地域	0.8%
中津市	636	461位/1677地域	4.8%
日田市	1,343	167位/1677地域	10.2%
佐伯市	396	681位/1677地域	3.0%
臼杵市	593	501位/1677地域	4.5%
津久見市	74	1,324位/1677地域	0.6%
竹田市	2,390	53位/1677地域	18.2%
豊後高田市	1,258	184位/1677地域	9.6%
杵築市	781	375位/1677地域	5.9%
宇佐市	1,258	184位/1677地域	9.6%
豊後大野市	1,169	208位/1677地域	8.9%
由布市	381	698位/1677地域	2.9%
国東市	700	422位/1677地域	5.3%
姫島村	0	—	0.0%
日出町	445	614位/1677地域	3.4%
九重町	464	595位/1677地域	3.5%
玖珠町	384	694位/1677地域	2.9%

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

⑦ 漁獲量の推移及び水産業販売金額の順位

漁獲量は全国的には減少傾向ですが、本県ではその傾向は見られません。

年間水産業販売金額のランキングでは、佐伯市は599地域中 第9位（ブリ・ヒラメの海面養殖業など）、津久見市は第74位となっています。



■漁獲量の推移（H22年の値を1として比率を図化）

■年間水産業販売金額ランキング（H25）

	海面漁獲物等販売金額 (総額) (推計) (単位: 百万円)	順位(全国)	県内 シェア率
大分県	2,521,750	18位/39都道府県	—
大分市	76,850	299位/599地域	3.0%
別府市	15,250	473位/599地域	0.6%
中津市	17,300	462位/599地域	0.7%
日田市	—	—	—
佐伯市	1,378,850	9位/599地域	54.7%
臼杵市	150,300	208位/599地域	6.0%
津久見市	458,700	74位/599地域	18.2%
竹田市	—	—	—
豊後高田市	10,600	502位/599地域	0.4%
杵築市	114,300	252位/599地域	4.5%
宇佐市	28,550	424位/599地域	1.1%
豊後大野市	—	—	—
由布市	—	—	—
国東市	94,950	271位/599地域	3.8%
姫島村	127,750	234位/599地域	5.1%
日出町	48,350	363位/599地域	1.9%
九重町	—	—	—
玖珠町	—	—	—

資料：農林水産省「漁業センサス（農林水産関係市町村別統計）」、
RESAS（農林水産省「漁業センサス」の再編集）

(6) 地域資源

本県では、「おんせん県」ならではの地域資源として、日本一の源泉数・湧出量を誇る温泉を有しています。また、国東半島・宇佐地域は、世界農業遺産に認定されるほか、豊後大野市・姫島村は、急峻な地形が織りなす大パノラマが日本ジオパークに認定されています。さらに、日田市の咸宜園跡等は、「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」として日本遺産に認定されています。このほか、歴史文化、魅力的な食、アートギャラリーなど多数の地域資源があります。



■「おんせん県」ならではの地域資源（別府市・海地獄）



■日本遺産に認定された日田市・咸宜園跡



■世界農業遺産（豊後高田市・田染荘小崎の農村景観）



■日本ジオパーク（豊後大野市・普光寺磨崖仏）

資料：大分県「安心・活力・発展プラン2015」、日田市HP「『咸宜園跡』の日本遺産認定について」

(7) 都市計画の現状

① 県下の都市計画区域・準都市計画区域

都市計画区域は、「一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域」について県が指定するものです。

本県では、17 区域 14 市 2 町に都市計画区域を指定しており、県全体に対して面積で約 17%、人口で約 82%を占めています。

また、準都市計画区域は、既存集落周辺や高速道路のインターチェンジ周辺など、そのまま放置すれば用途の混在や不適切な農地の浸食等が生じる恐れがあるため、土地利用の整序又は環境の保全が求められる区域に県が指定するものです。

本県では、大分市本神崎地区、中津市三光地区に準都市計画区域を指定しており、今後、佐賀関地区に準都市計画区域を指定する予定です。



■大分県の都市計画区域・準都市計画区域

② 市街化区域及び市街化調整区域の現状

本県で市街化区域及び市街化調整区域が定められている都市計画区域、いわゆる線引き都市計画区域は、大分と別府※の2区域が指定されています。

また、残りの15区域については、いわゆる非線引き都市計画区域であり、全て用途地域が指定されています。

■市街化区域、市街化調整区域の決定状況

平成31年3月31日現在

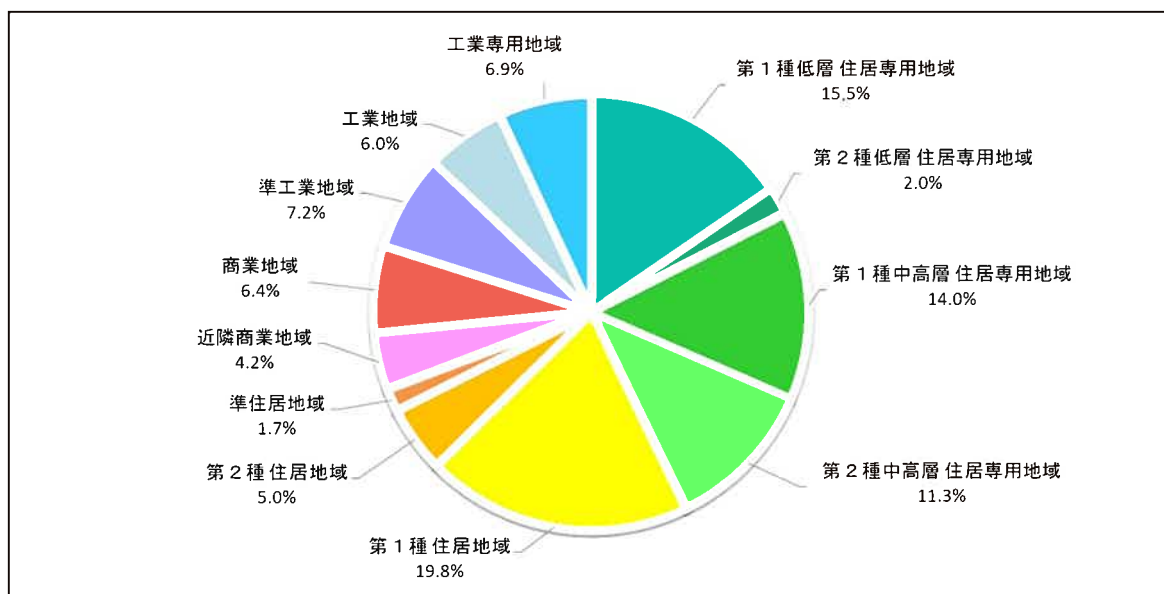
都市名	区域名	市街化区域		市街化調整区域		当初決定 年月日	最終決定 年月日	変更概要
		面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)			
大分市	大分	11,294	431.1	24,811	37.2	S45.12.25	H23.3.29	第6回 線引き見直し
別府市	別府※	2,817	120.6	5774	1.4	S45.12.25	H23.3.29	第6回 区域区分の見直し
計		14,111	551.7	30,585	38.6			

別府※ …別府国際観光温泉文化都市建設計画

資料：大分県の都市計画（資料編）

③ 用途地域の指定状況

県内の用途地域の割合は、住居系、商業系、工業系でそれぞれ69.3%、10.6%、20.1%となっており、全国平均の67.2%、8.1%、24.6%に比べて住居系及び商業系の指定率が高いものとなっています。これを用途地域別にみると、特に第2種中高層住居専用地域の多さ（+5.9%）と、重工業地域の少なさ（-3.8%）が特徴となっています。



■用途地域の面積比率

資料：大分県の都市計画（資料編）

④ 都市施設の整備状況

都市施設の整備状況について見てみると、道路では、高速自動車道、幹線街路、区画道路、特殊街路を含めた道路全体の改良率が60.7%と概ね全国平均^(※)の63.6%を下回っています。

公園緑地については、計画されている公園の中で既に供用されているものが59.1%と全国平均^(※)の69.3%を大きく下回っています。一方で、緑地を含めた公園緑地としての整備率は58.2%と、全国平均^(※)の56.3%を上回っています。

※全国平均値は平成29年都市計画現況調査結果（国土交通省）による。

■道路改良率と公園緑地の整備率

平成31年3月31日現在

都市名	区域名	都市計画道路		都市計画 道路改良 率[%]	公園			緑地			公園・ 緑地供用 率[%]
		計画延長 [km]	改良済 延長[km]		計画面積 [ha]	供用面積 [ha]	供用率 [%]	計画面積 [ha]	供用面積 [ha]	供用率 [%]	
大分市	大分	330.092	266.116	80.6%	712.38	394.40	55.4%	219.52	147.64	67.3%	58.2%
	佐賀園	0	0	-	0.12	0.12	100.0%	0	0	-	100.0%
別府市	別府	68.391	41.297	60.4%	136.9	78.92	57.6%	60.10	2.31	3.8%	41.2%
中津市	中津	76.575	31.985	41.8%	102.22	53.24	52.1%	0	0	-	52.1%
日田市	日田	56.86	32.778	57.7%	82.27	37.46	45.5%	0	0	-	45.5%
佐伯市	佐伯	52.416	34.642	66.1%	60.61	56.71	93.6%	2.7	2.7	100.0%	93.8%
臼杵市	臼杵	22.1	12.586	57.0%	30.36	25.28	83.3%	1.5	0	0.0%	79.3%
津久見市	津久見	29.72	23.934	80.5%	13.14	12.14	92.4%	0	0	-	92.4%
竹田市	竹田	9.12	8.047	88.2%	21.29	19.95	93.7%	0	0	-	93.7%
豊後高田市	豊後高田	5.74	7.585	48.2%	12.56	11.61	92.4%	0	0	-	92.4%
杵築市	杵築	12.54	3.11	24.8%	45.36	19.75	43.5%	0	0	-	43.5%
宇佐市	宇佐	70.01	16.559	23.7%	18.54	15.42	83.2%	0	0	-	83.2%
豊後大野市	三重	20.06	9.68	48.3%	16.94	15.87	93.7%	0	0	-	93.7%
国東市	国東	6.27	4.91	78.3%	5.02	4.83	96.2%	0	0	-	96.2%
日出町	日出	23.	13.665	59.4%	70.05	47.53	67.9%	0	0	-	67.9%
由布市	挾間	15.99	2.3	14.4%	-	-	-	-	-	-	-
	湯布院	7.61	0.04	0.5%	0.85	0.85	100.0%	0	0	-	100.0%
玖珠町	玖珠	6.19	4.499	72.7%	14	14	100.0%	0	0	-	100.0%
計		822.684	513.743	62.4%	1342.61	808.08	60.2%	283.82	152.65	53.8%	59.1%

資料：大分県の都市計画（資料編）

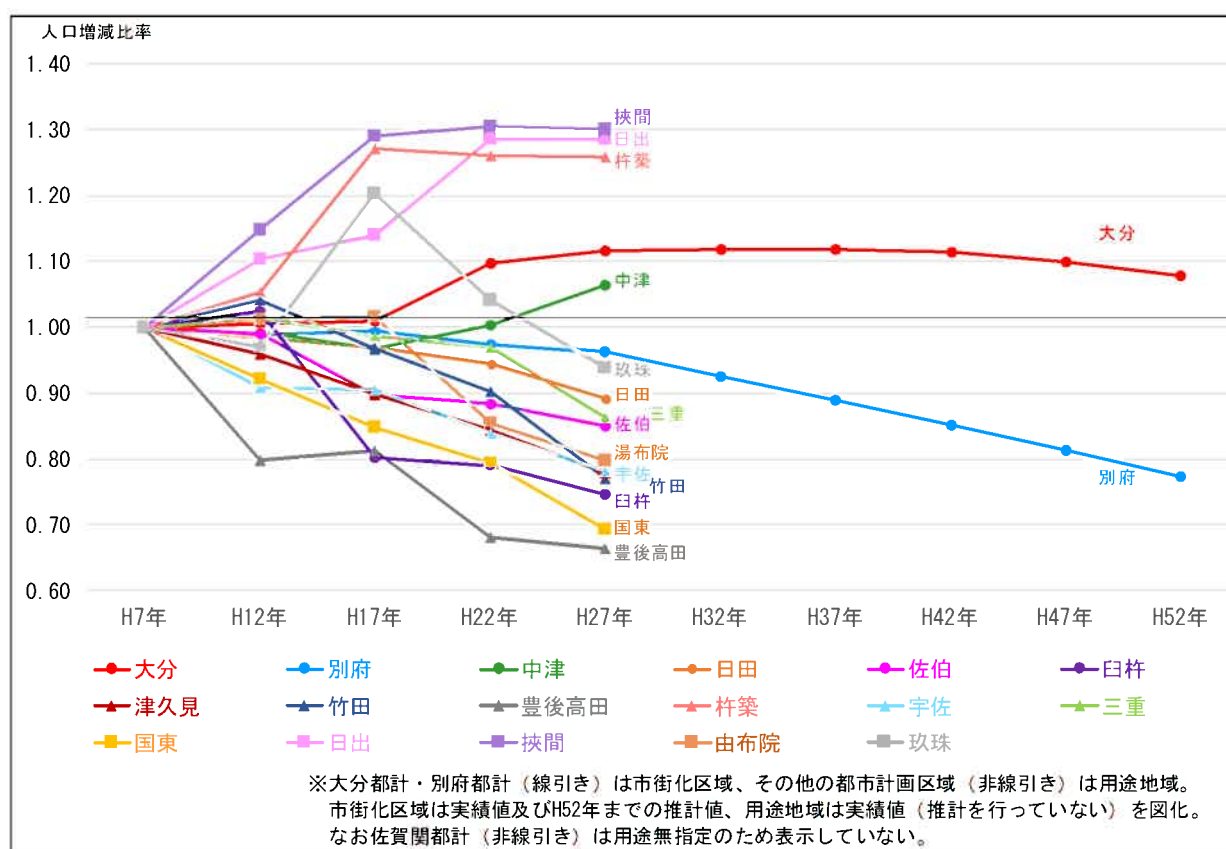
2 本県の都市を取り巻く状況

(1) 都市構造

① 人口・空き家

ア) 市街地（市街化区域・用途地域）の人口増減

市街地（市街化区域・用途地域）の人口は、核都市の大分、中津、衛星都市である挾間、日出等で増加・維持傾向にあります（H27年までの実績）。それ以外の都市では、すでに減少局面に入っている都市が多くなっています。将来予測（市街化区域のみ）では、大分都計区域も減少が予測されています。



■市街化区域・用途地域の人口増減（1995（平成7）年の値を1として比率を図化）

出典：大分県「都市計画基礎調査」、大分県「平成29年度都委第1-4号都市計画区域マスタープラン見直し等業務委託」

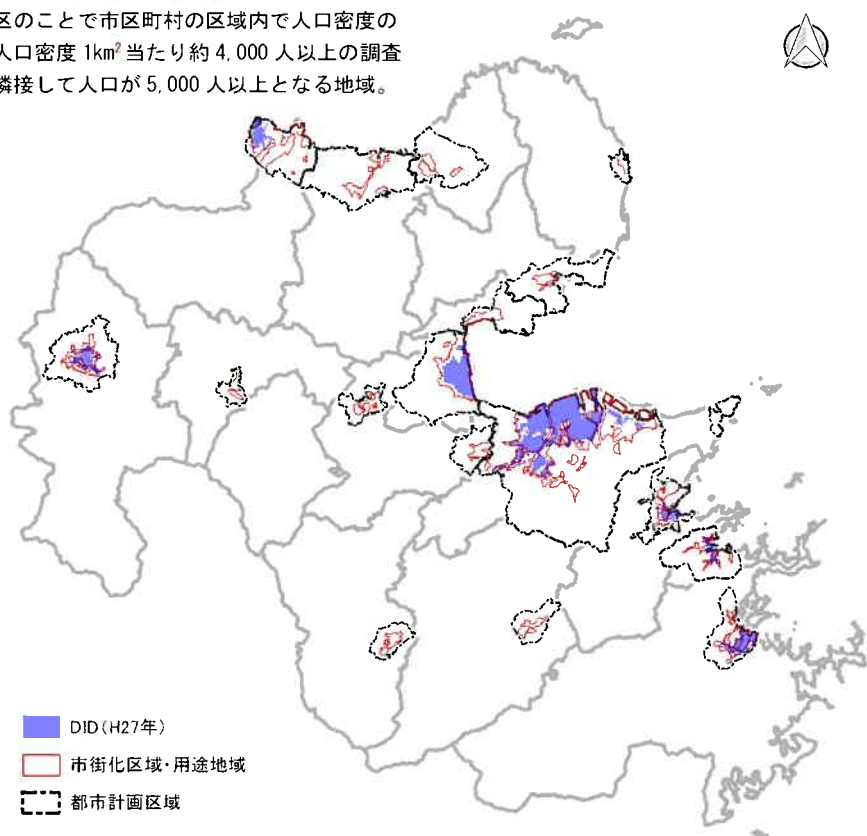
イ) D I D

県内には、7市7都市計画区域にD I Dが存在しています。全県ベースでは、平成2年頃までD I D面積は拡大、人口密度は減少傾向にありましたが、近年ではその傾向も弱まり、維持傾向にあります。平成27年現在、人口密度は46.8人/haとなっています。

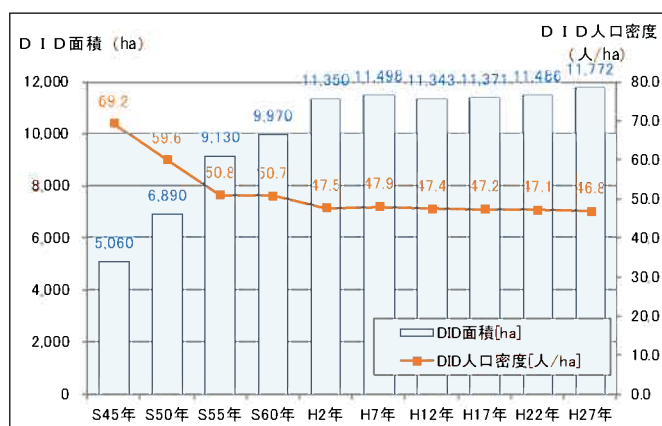
D I Dの希薄化が懸念される地域が多い一方、用途地域外でも開発圧力が高い地域が存在しています。津久見では、D I D人口密度が低下し、平成27年現在26.9人/haとなっており、将来的にはD I Dの消滅が懸念されます。

* D I D : Densely Inhabited District の略

人口集中地区のことで市区町村の区域内で人口密度の高い調査区（人口密度1km²当たり約4,000人以上の調査区）が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地域。



■大分県内のD I D（H27）の分布

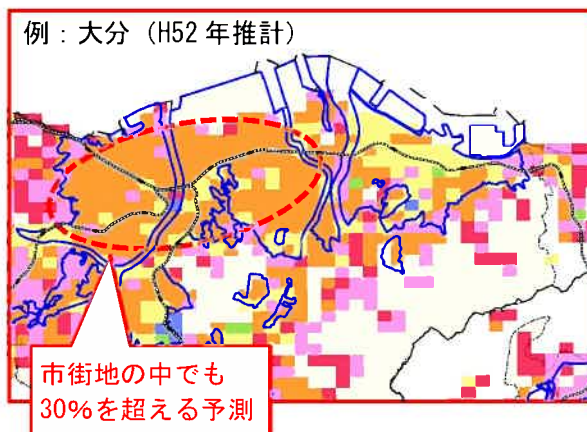
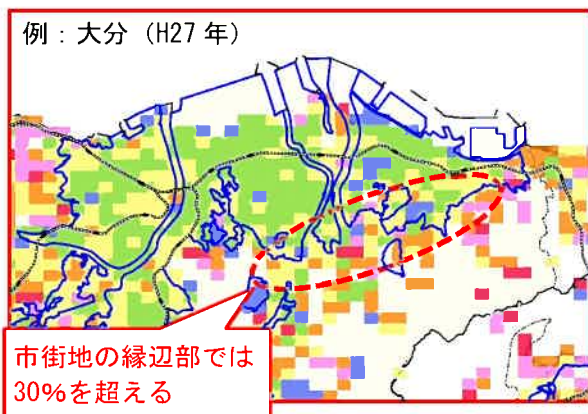
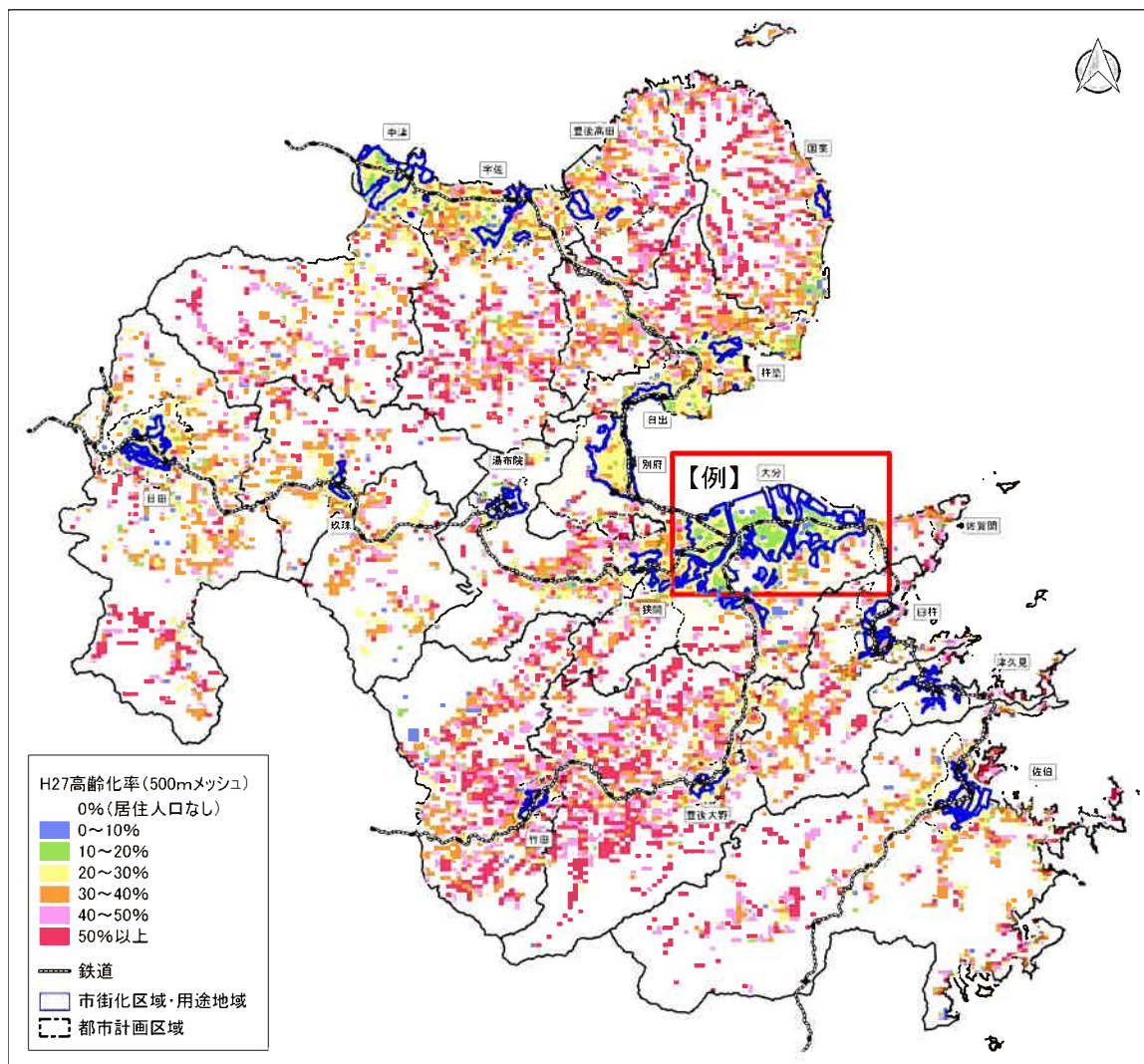


■D I D面積とD I D人口密度の推移（大分県）

資料：大分県「都市計画基礎調査」、総務省「国勢調査」

ウ) 高齢化率

市街地内の縁辺部から高齢化が進んでいます。大分では市街地の縁辺部で高齢化率が30%を超えており、将来は、市街地内でも高齢化率が30%を超えると予測されます。



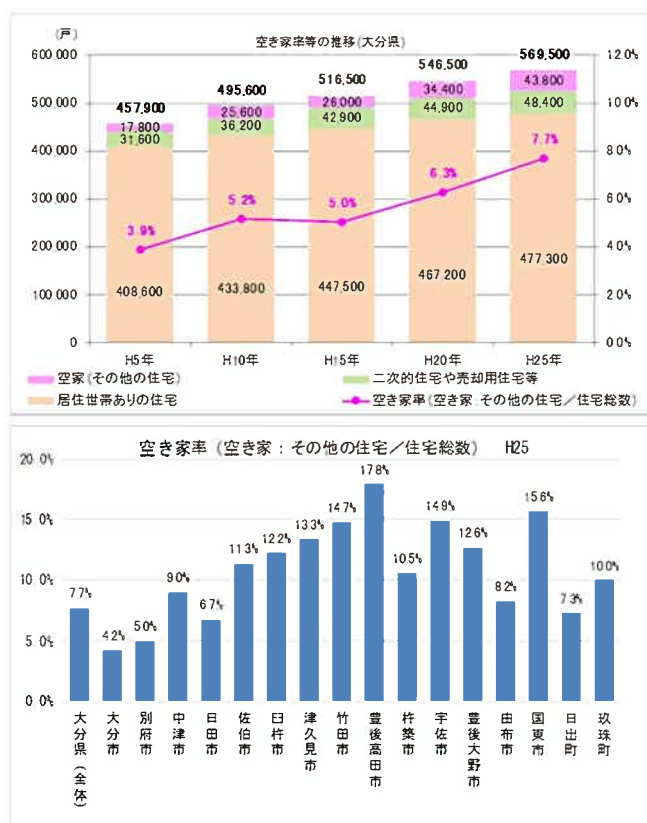
■500mメッシュ高齢化率

資料：国土交通省「国土数値情報」

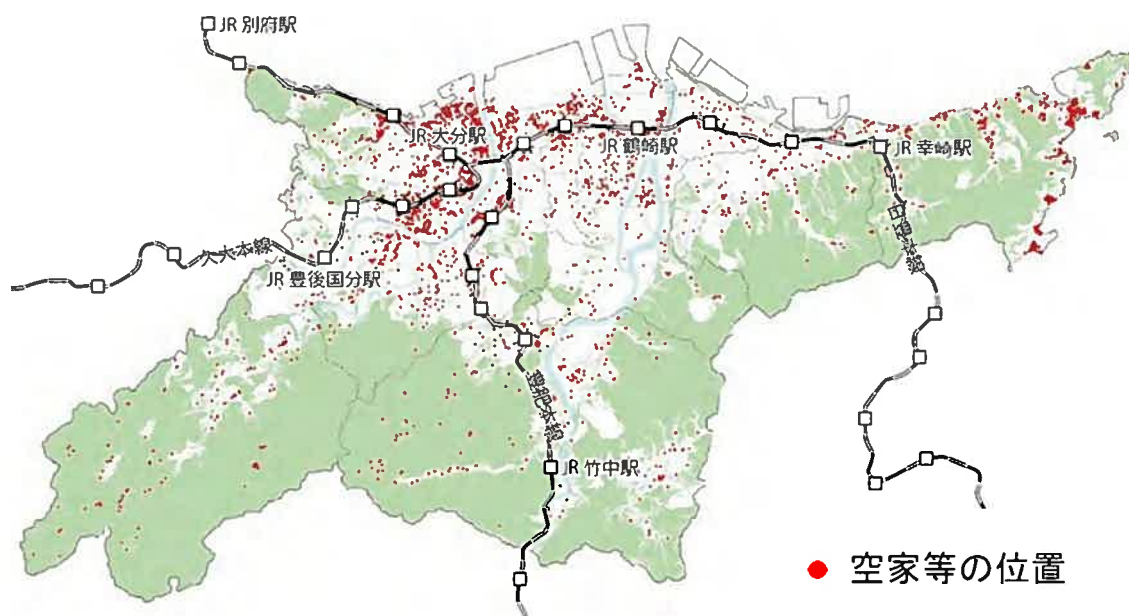
エ) 空き家の状況

本県の空き家は、年々増加傾向にあり、平成25年で、空き家（その他の住宅）の件数は、43,800件（7.7%）となっています。

「大分市空き家等対策計画」を見ると、空き家の多くは市街地に集中していることがわかります。世帯数の多い大分地区で空き家等の件数が突出して多いものの、世帯数の少ない佐賀関地区でも、空き家等は比較的多くなっています。ただし、大分市における空き家全体をみると、そのまま入居可能もしくは軽微な不良状態の割合が高くなっており、活用可能な空き家が多く存在していることが分かります。



■空き家率等（上：大分県の推移 下：市町比較, H25）



■大分市の空き家等の位置

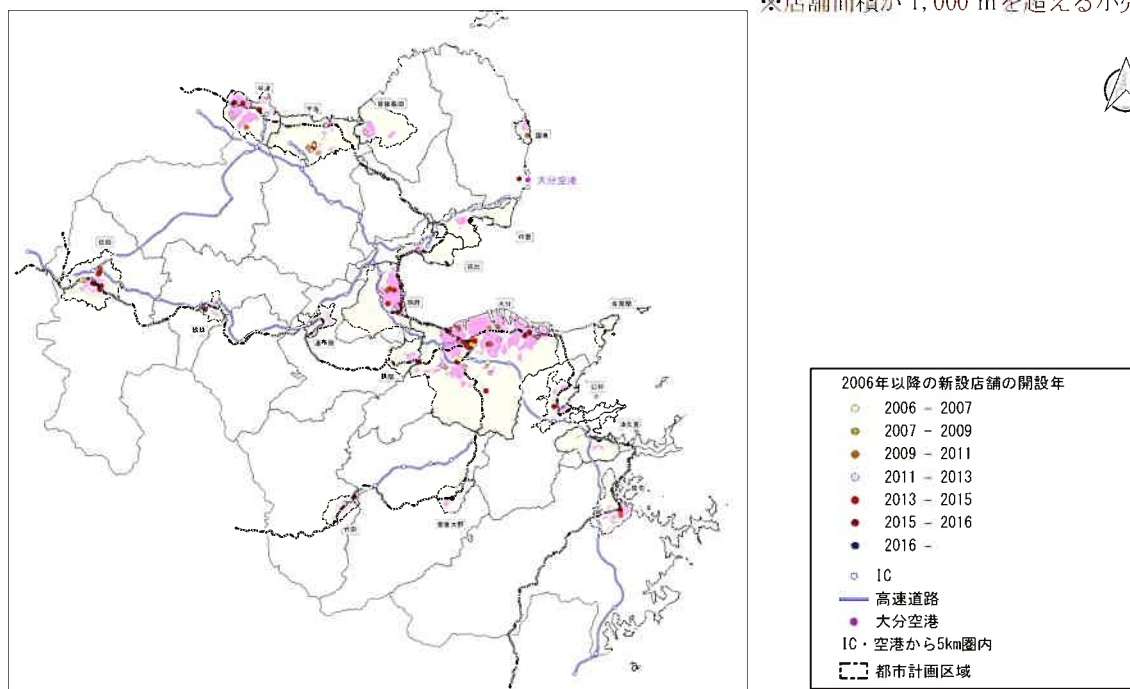
出典：総務省「住宅・土地統計調査」、大分市「空き家等対策計画（H28年）」
 ※「その他の住宅」に分類される空き家は、活用が予定がないまま放置されている空き家であり、老朽化が進むと崩壊、犯罪発生や放火等の危険がある。

② 開発動向

平成 21 年から平成 23 年にかけて毎年 10 件以上の大規模小売店舗*が新設されており、平成 24 年には 6 件に減少するものの、平成 25 年から平成 28 年にかけて毎年 10 件以上の店舗が新設されています。大規模小売店舗は概ね用途地域内に新設されていますが、宇佐市では用途白地地域での新設が多くみられます。

また、宇佐市では、用途地域の外における新築動向が強く（H20～H25）、市街地の拡散が見られます。

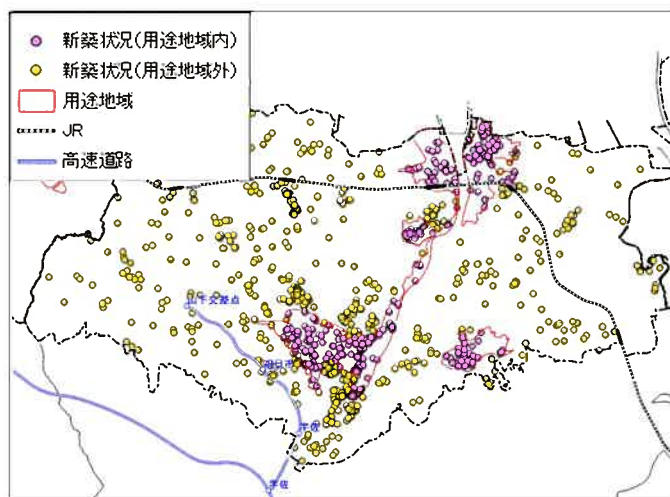
※店舗面積が 1,000 m²を超える小売店舗



開設年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
店舗数	0	2	6	11	10	13	6	10	12	15	11

■平成 18 年以降の新設店舗の開設年

資料：全国大型小売店総覧 2017、全国大型小売店総覧 2008



■宇佐 新築状況（H20～H25）の分布

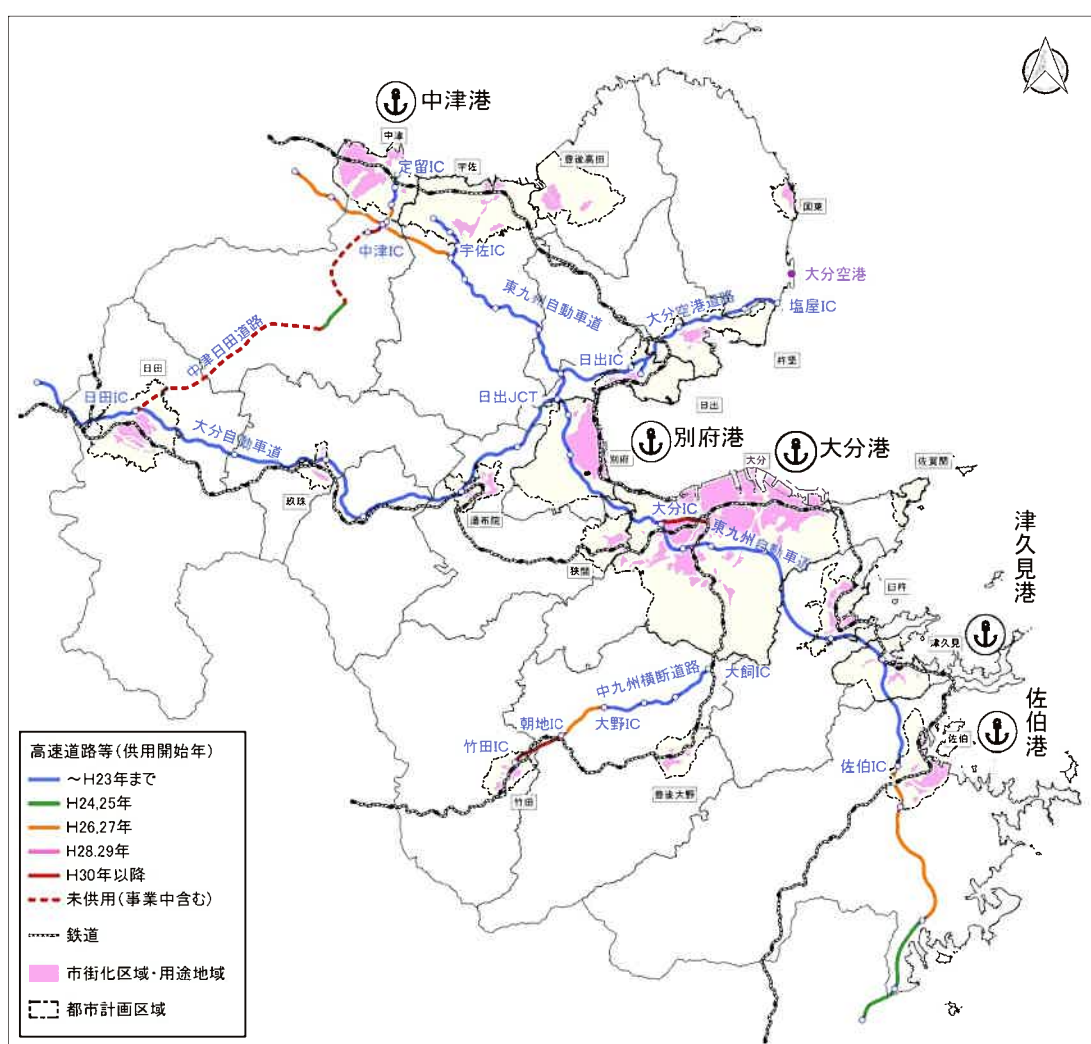
③ 広域ネットワーク・公共交通

ア) 広域ネットワーク

九州地方を縦断する東九州自動車道については、本県内の区間は全線開通済みとなっていますが、現在は、東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化に向けた取組が進められています。

東西を結ぶ交通網は、すでに供用済みである大分自動車道に加え、本県から熊本県を結ぶ中九州横断道路も整備が進み、令和元年度の時点で犬飼～竹田までの区間が既に開通しています。

中津市と日田市を結ぶ中津日田道路も一部区間で供用が開始されているなど高速道路等の整備が進んでいます。



■ 鉄道・高速道路のネットワーク

資料：国土交通省「国土数値情報」、大分県資料出典：国土交通省「国土数値情報」、大分県資料

●高速道路ネットワークの充実

大分自動車道に加えて東九州自動車道が開通し、九州全体が高速道路ネットワークで結ばれようとしています。一方、大分自動車道や東九州自動車道を補完し横軸となる地域高規格道路は整備途上であり、高速道路ネットワークの形成を進めています。



■庄の原佐野線「宗麟大橋」（H30年1月開通）

資料：大分県HP

●「九州の東の玄関口」としての拠点化

九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が本県に発着しており、九州各県を循環する陸路（高速道路）と関西・中四国からの海路（フェリー）が交差する結節点となっているとともに、東九州自動車道の開通やRORO船の新規就航等により、九州の東の玄関口としての機能が高まっています。さらなる拠点化に向けて、湾岸の整備や地域高規格道路等の交流連携を支えるネットワークの更なる充実・強化に向けて取り組みを進めています。

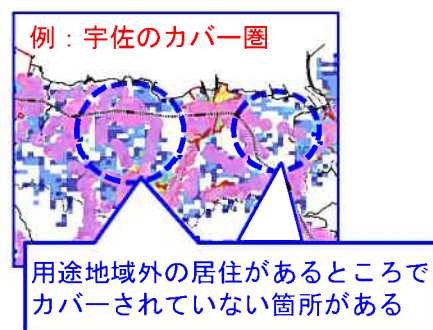
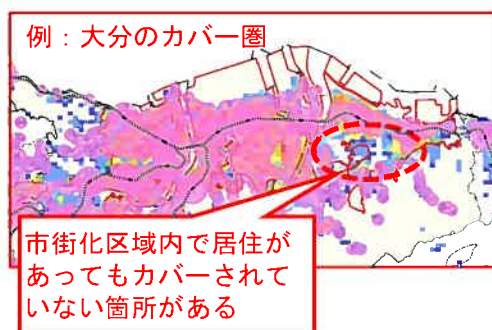
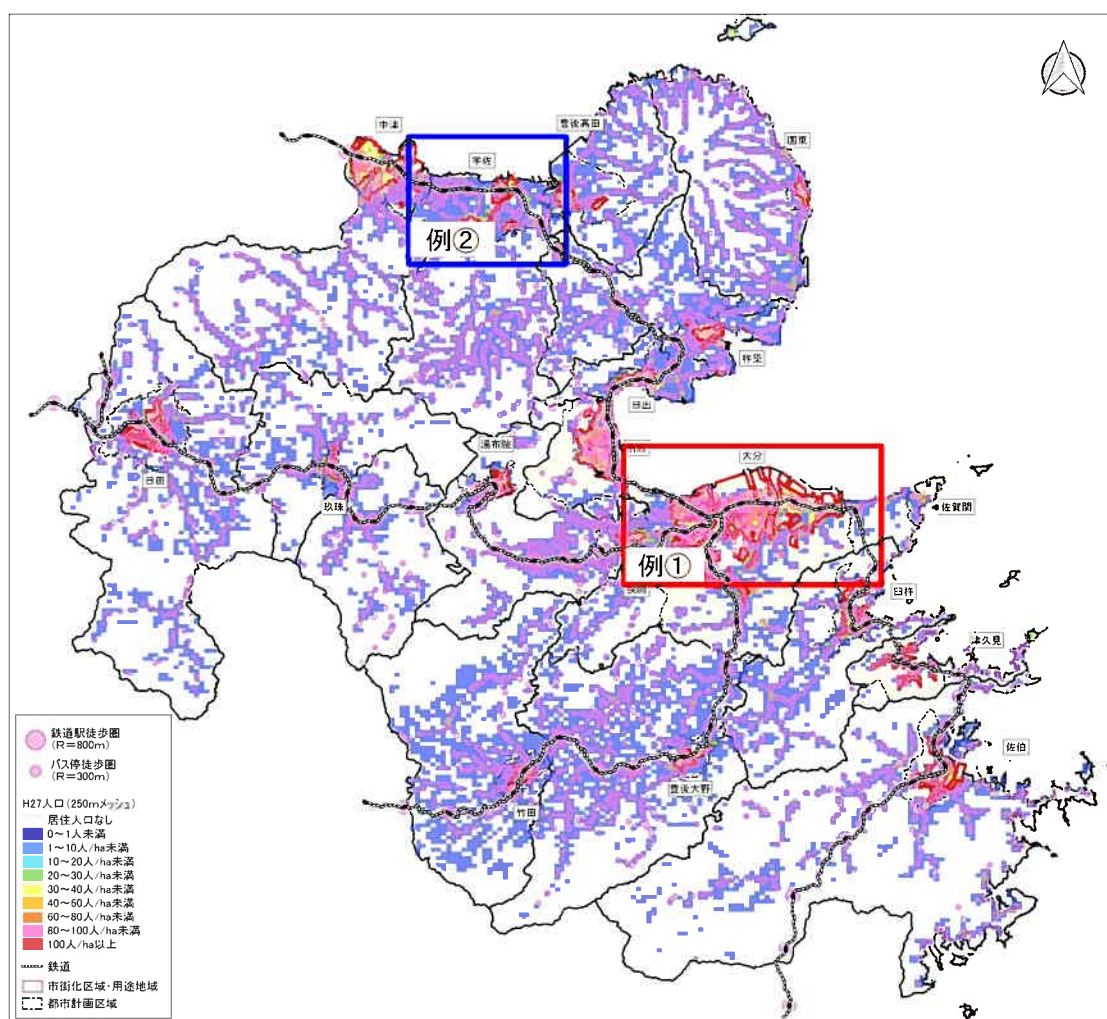


■物流の拠点：大分港大在地区

資料：大分県「安心・活力・発展プラン2015」

イ) 公共交通徒歩圏

本県の市街化区域等における公共交通のカバー率（鉄道駅から半径 800m、バス停から半径 300m）は、バスが 66.9%、鉄道が 22.7%、バス・鉄道をあわせた公共交通のカバー率は 70.7%と市街化区域・用途地域を中心に公共交通でカバーされています。しかし、市街化区域（用途地域）内で居住があってもカバーされていない箇所や、市街化区域（用途地域）外に居住が拡散しカバーされていない箇所があります。



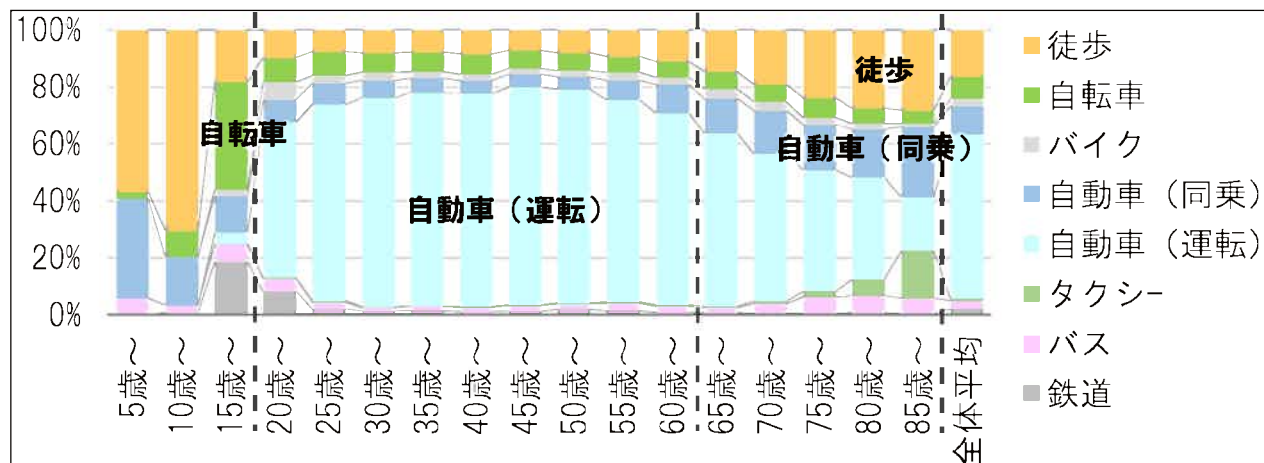
公共交通のカバー圏

資料：国土交通省「国土数値情報」、大分県「都市計画基礎調査」

ウ) 公共交通等の利用状況

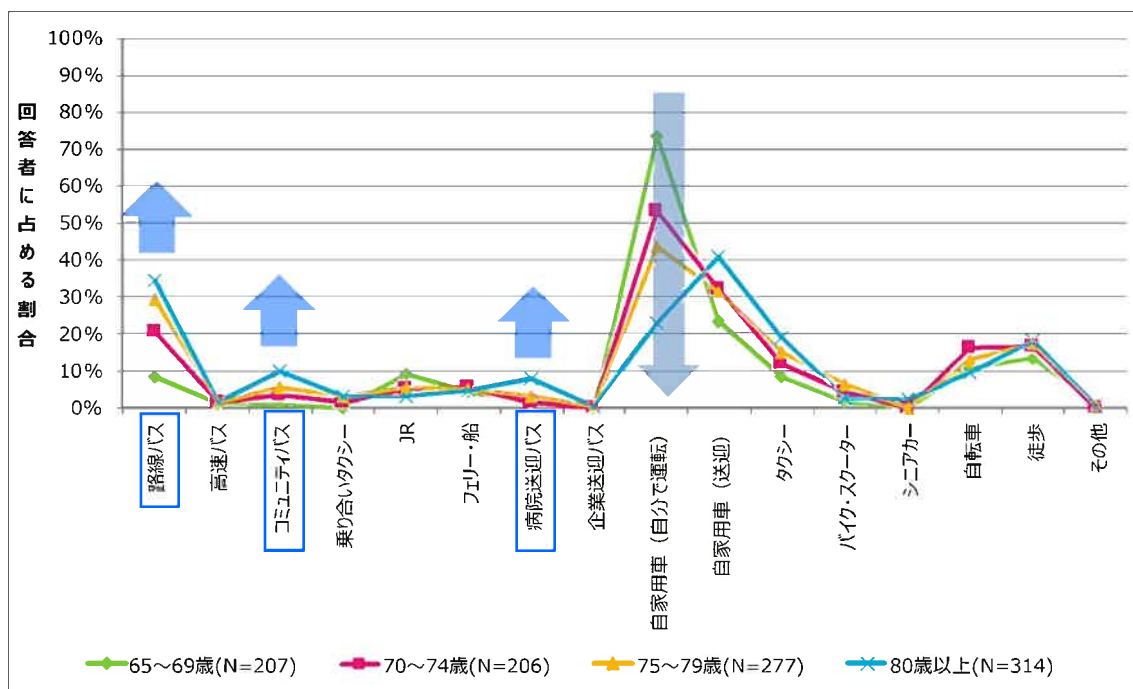
平成25年に実施した第2回大分都市圏パーソントリップ調査によると、高齢になるにつれて、「自動車の同乗利用」や「タクシー」、「バス」を利用する割合が高くなっています。

また、県南地域での住民アンケートでも、利用する交通手段について、高齢者ほど「自家用車（自分で運転）」の割合が減る一方、「路線バス」、「コミュニティバス」など公共交通の利用が増加しています。



■ 年齢階層別代表交通手段別トリップ構成比

資料：「大分都市圏総合都市交通計画」



■ 年代と利用交通手段

資料：大分県、佐伯市、津久見市「大分県南部圏地域公共交通網形成計画（住民アンケート）」

(2) 地方創生

① 都市再生整備計画事業等

本県では、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに関する整備を進めており、平成23年から平成30年までの間に18地区の整備を完了しています。令和元年度現在、都市再生整備計画事業10地区、街なみ環境整備事業6地区の計16地区で整備を実施しています。

年度	完了状況	整備箇所
H23 年	2 地区	天瀬温泉（日田）
H25 年	3 地区	大分駅周辺（大分）、臼杵城下町（臼杵） 戸次本町（大分）
H26 年	5 地区	戸次本町（大分）、隈（日田）、山際周辺（佐伯）、四日市（宇佐） 城下町周辺（臼杵）、 暘谷城址周辺（日出）、森（玖珠）
H28 年	3 地区	暘谷（日出） 大在・岡（大分）、城台（高田）
H29 年	3 地区	滝尾（大分）、亀川（別府）、由布川（由布）
H30 年	2 地区	湯布院 TIC（由布）、グランツ竹田（竹田）

赤字：都市再生整備計画事業 青字：街なみ環境整備事業

事業	整備状況	整備箇所
都市再生整備計画	10 地区	細（大分）、大分市中心市街地（大分）、大友氏遺跡歴史公園周辺（大分）、中津中心拠点再生（中津）、中心市街地（日田）、城下町（佐伯）、竹田（竹田）、久住（竹田）、昭和の町（高田） JR 柳ヶ浦周辺（宇佐）
街なみ環境整備	完了 8 地区	戸次本町（大分）、隈（日田）、山際周辺（佐伯）、祇園之洲・唐人町・浜町・本町・豊屋町（臼杵）、城下町周辺（臼杵）、四日市（宇佐）、暘谷城址周辺（日出）、森（玖珠）
	事業中 5 地区	豆田（日田）、竹田（竹田）、長湯（竹田）、杵築（杵築）、宇佐（宇佐）



■ホルトホール大分

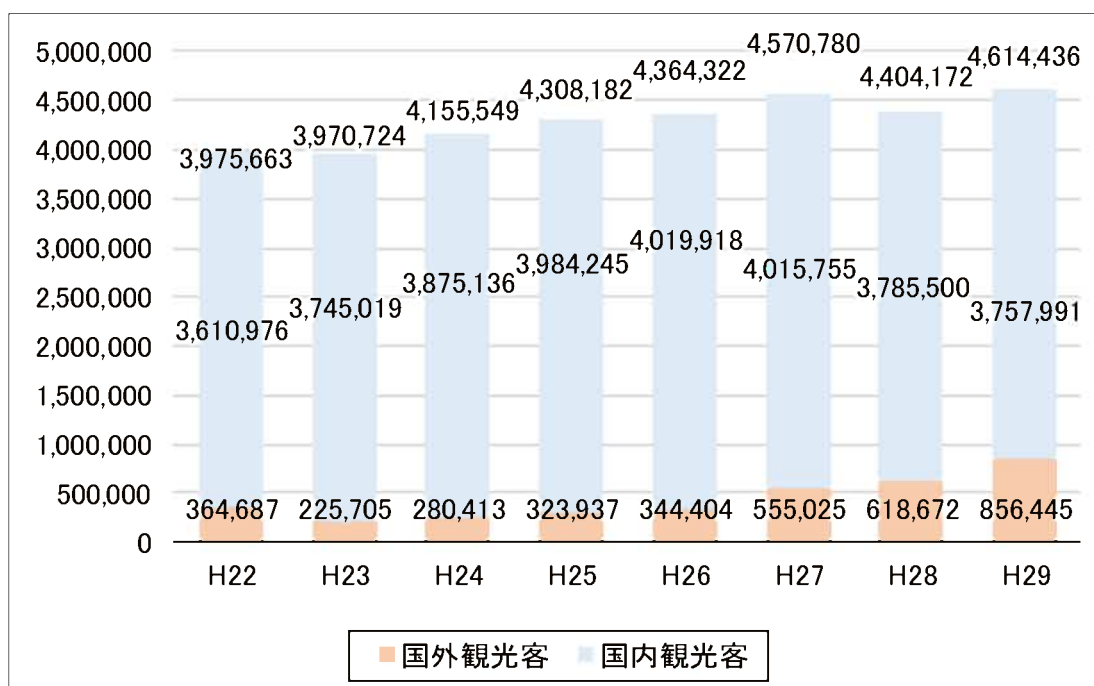


■グランツ竹田

出典：大分県及び各市町資料

② 発地別宿泊客数

本県への発地別宿泊客数の推移をみると、国内宿泊客数は平成22年から平成26年にかけて増加しましたが、平成27年以降減少に転じています。外国人宿泊客は平成23年には東日本大震災の影響により減少がみられたものの、それ以降は回復し、平成29年には平成22年の2倍以上となる約85万人となりました。国内外の宿泊者数の合計を見ると、平成22年には400万人を下回っていた総宿泊客数ですが、平成23年を除いて平成22年から平成27年にかけて増加を続け、平成27年には450万人を上回りました。平成28年には減少したものの、平成29年には再び増加に転じ、約461万人が宿泊しています。年々外国人宿泊客数の割合は高くなっています。



■国内外観光客数の推移（宿泊者数）

資料：大分県観光統計調査、大分県安心・活力・発展プラン2015

(3) 安全安心

① 地震・津波

東日本大震災以降、津波地震災害をはじめとする巨大地震への対策が進展しています。本県では、モデルケースとなる地震および発生時間別の被害予測を行っています。

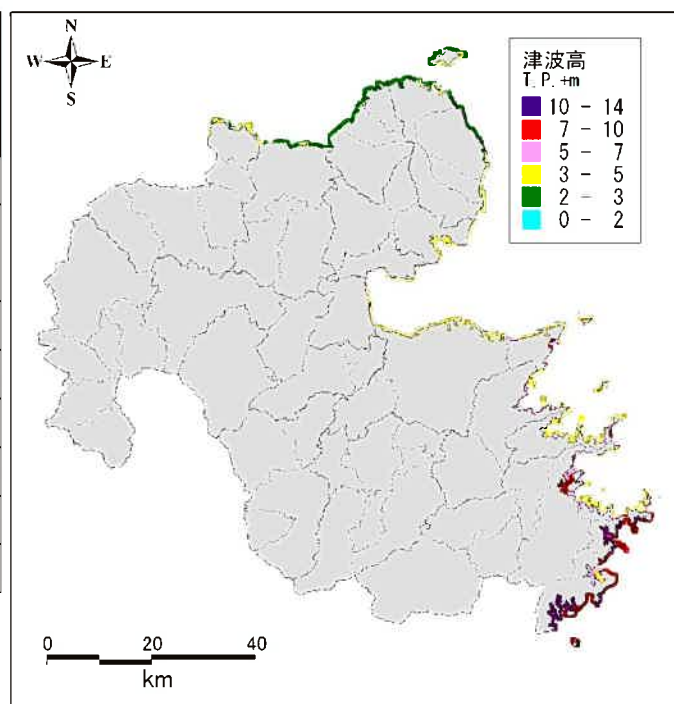
特に、南海トラフ地震については、30年以内に発生する確率が70%程度、50年以内では90%程度であると政府の地震調査研究推進本部が予測しており、本地震が発生した場合の県内における最大死者数は約2万2千人と想定されています。

近年では、平成28年熊本地震により、本県でも都市部・山間部を問わず被害が発生しました。

地震名	南海トラフ 巨大地震 (H24公表モデル ケース11)	別府湾の 地震 (慶長豊後型 地震)	周防灘 断層群主部
最大震度	6強	7	6強
最大津波高 (m)	13.50 (佐伯市龍江丸 市尾浦)	7.26 (大分市大分 川河口)	5.06 (姫島村西浦 漁港)
死者 (人)	冬・5時	19,053	26,234
	夏・12時	21,332	33,646
	冬・18時	21,923	36,399
建物 全壊 (棟)	冬・5時	30,079	79,911
	夏・12時	30,083	81,000
	冬・18時	30,095	83,027

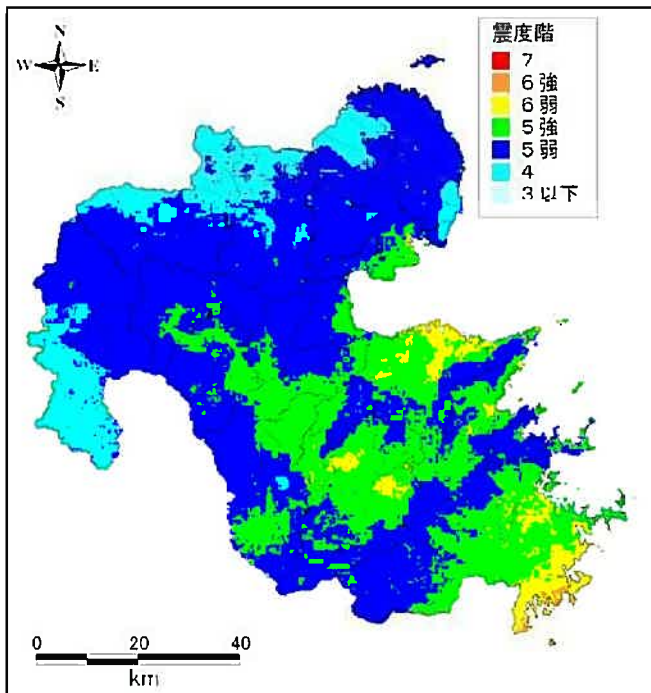
■地震・津波被害想定

資料：大分県「大分県地震津波被害想定調査報告」

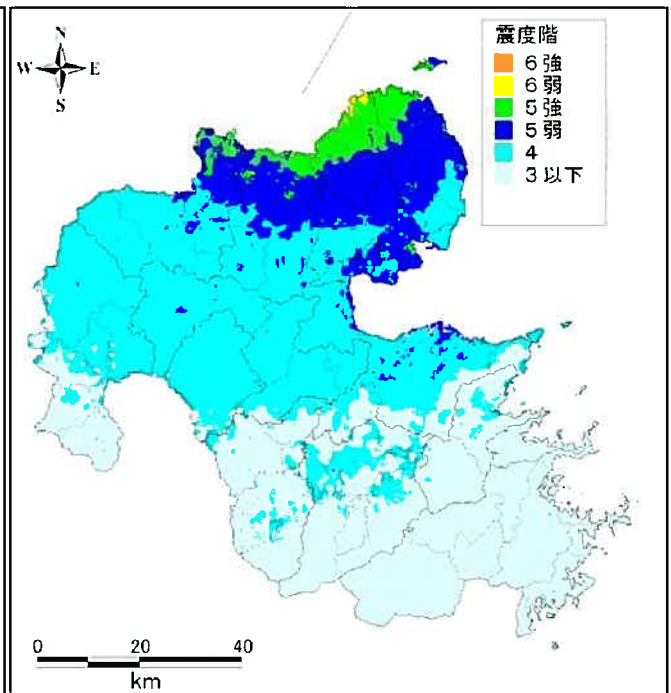


■最大津波高分布

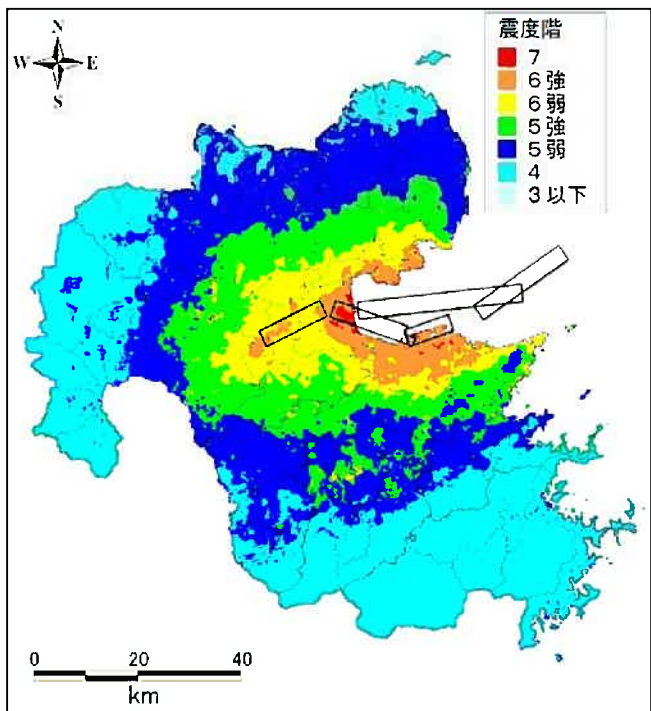
資料：大分県「大分県地震津波被害想定調査報告」



■南海トラフ（陸側）震度分布

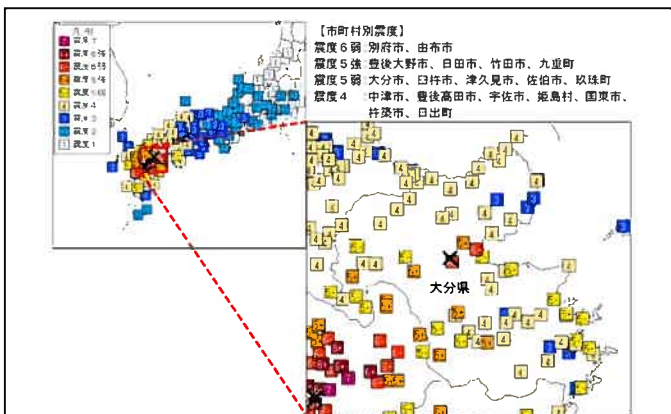


■周防灘断層群主部の地震による震度分布



■別府湾の地震（慶長豊後型地震）による震度分布

資料：大分県地震・津波対策アクションプラン（平成 26 年）、
大分県地域防災計画（平成 30 年修正）



・地震の震度分布図（最大震度 7）



・国道 212 号被害（日田市）

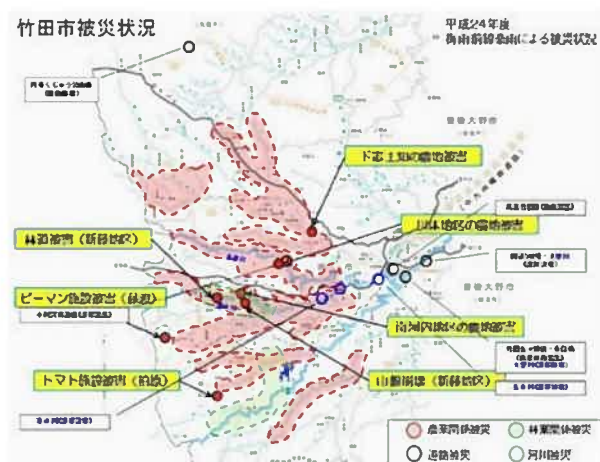
■平成 28 年 4 月熊本地震

資料：平成 28 年熊本地震の概要等-大分県

② 河川洪水・土砂災害

ア) 被害状況

平成 24 年 7 月九州北部豪雨、平成 29 年九州北部豪雨など、近年、水害による土砂災害が多数発生しています。



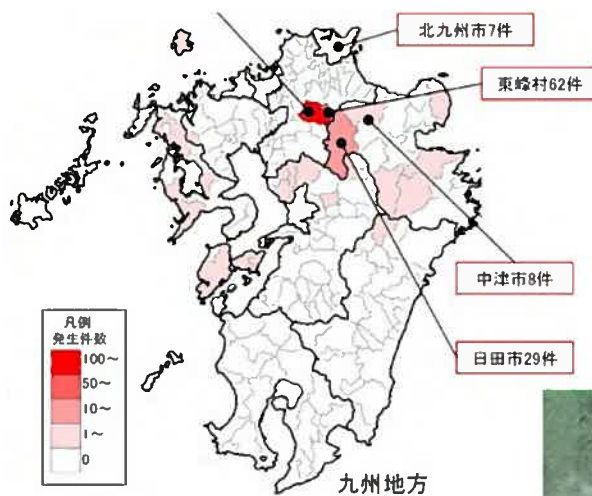
・竹田市被災箇所



・竹田市阿蘇地区本村の航空写真

■平成 24 年 7 月九州北部豪雨

資料：2012 年 九州北部豪雨災害
－ 内閣府(防災担当)



県名	発生件数
福岡県	232件
佐賀県	1件
長崎県	9件
熊本県	22件
大分県	42件
宮崎県	1件
合計	307件



・津久見市宮木町



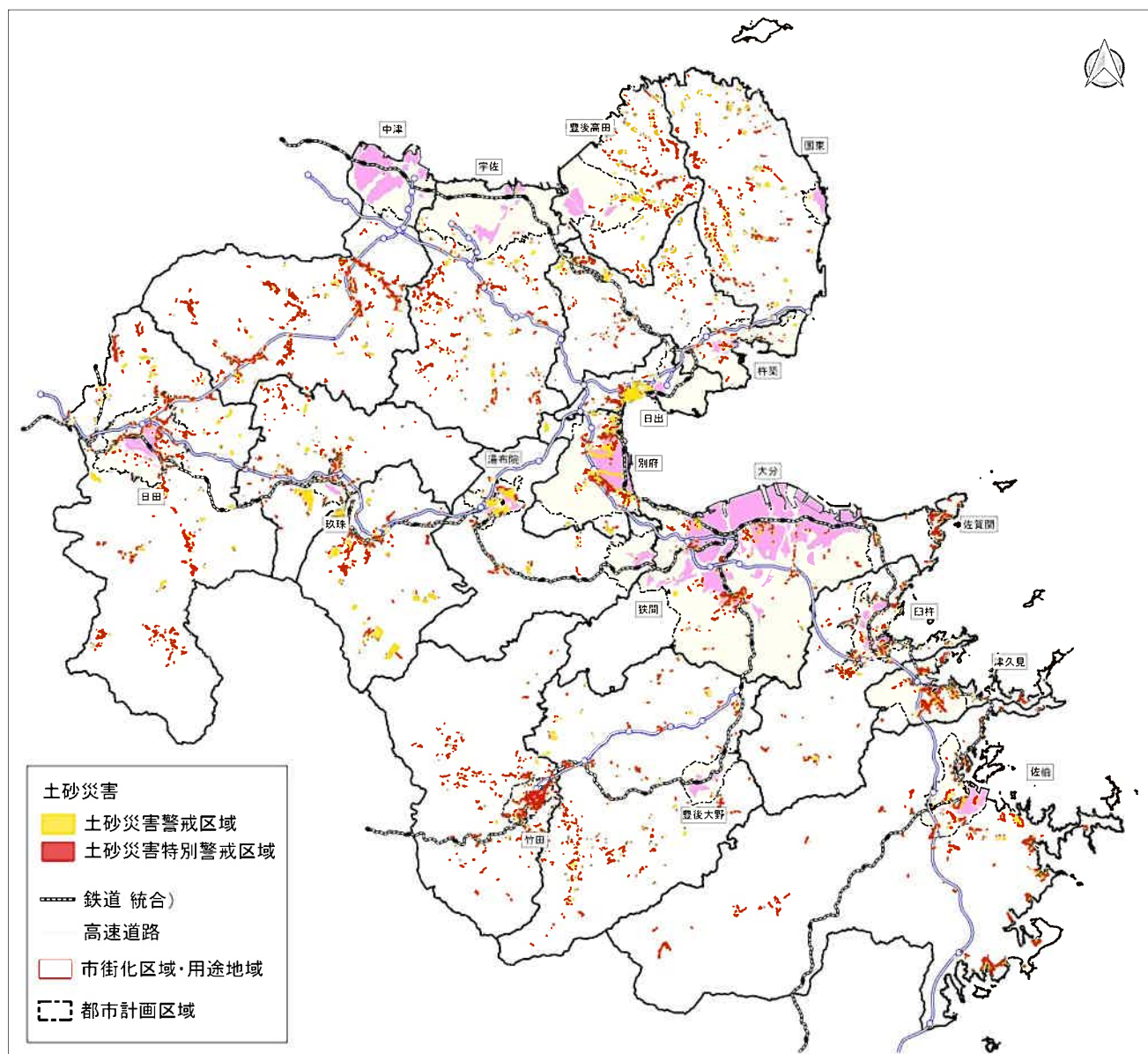
■平成 29 年九州北部豪雨

資料：平成 29 年 7 月九州北部豪雨の
被害状況 － 内閣府(防災担当)

イ) 土砂災害（特別）警戒区域

県内の都市計画区域内においても、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在します。

特に、別府国際観光温泉文化都市建設計画区域や竹田都市計画区域においては、用途地域内であっても土砂災害警戒区域等に指定されている箇所が多々見られます。

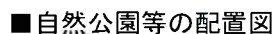


■土砂災害（特別）警戒区域の指定状況

資料：国土交通省「国土数値情報」、大分県「都市計画基礎調査」

① 自然環境・都市環境の改善

その中で、都市においては、市街地の背後の山なみなど都市に潤いを与える身近な自然の保全や魅力的で快適な都市空間の形成を図るための都市景観整備を推進しています。



34

○自然環境保護



■大分スポーツ公園周辺に生息する
オオイタサンショウウオの保護活動

○都市緑化

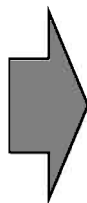


■県立公園における自然保護の取り組み
(大分スポーツ公園と高尾山自然公園)



■シンボルロードの緑化
(住民が計画策定や芝生の管理等実施)

○都市景観



■都市景観改善の取組事例
大分を代表する温泉地鉄輪の無電柱化（国道 500 号：別府市）

② 景観まちづくり

本県では、12市町で景観計画が策定されており、日田市・杵築市には重要伝統的建築物群保存地区が指定されています。

各市町それぞれ特徴的な地区を景観形成重点地区等に指定し、景観の形成、保全を図っています。

市町名	取組内容
大分市	・景観計画策定（H 21.4）。おおいた都心地区、西大分港周辺地区をリーディングプロジェクトとして、景観形成を推進。大友氏遺跡などを市のシンボルとして保全。
別府市	・景観計画策定（H 20.3）。鉄輪温泉地区、明礬温泉地区を重点地区として、湯けむり景観を保全。
中津市	・景観計画策定（H 22.4）。城下町の島田本町地区などを重点地区に指定し、町割りや面影を活かした歴史的都市景観を形成。
日田市	・景観計画策定（H 23.6）。古い町並みが残る豆田地区、窯業が継承されている小鹿田焼きの里地区等を重点地区として、歴史を活かし人と自然が共生する景観を作る。 ・豆田町（商家町）：重伝建地区選定（H 16）
佐伯市	・城山及び歴史的環境保存地区は、貴重な自然環境を守り、憩いと安らぎの空間として保全。
臼杵市	・景観計画策定（H 20.12）。街なか地区、石仏周辺地区を重点地区として、臼杵城の周辺など貴重な歴史資源の保全及び調和した町並み景観を形成。
津久見市	・津久見IC周辺の鉱業跡地景観や中心市街地に隣接する工場群を、象徴的景観としてPR。 ・市内に点在する石造文化財などは、貴重な歴史資産として恒久的に保全。
竹田市	・景観計画策定（H 28.3）。城下町地区を重点地区として、眺望景観の保全、建築物の修景を推進。 ・城下町地域：歴史まちづくり計画策定（H 26.4）
豊後高田市	・景観計画策定（H 22.4）。田染荘小崎を計画区域として、中世以来の生活文化としての「荘園村落遺跡」を保全。
杵築市	・景観計画策定（H 25.3）。旧城下町の景観を特徴づける歴史的坂道の再生を図り、「坂道の城下町」景観形成と魅力向上を推進。 ・北台南台（武家町）：重伝建地区選定（H 29.11）
宇佐市	・景観計画策定（H 24.11）。宇佐勅使街道地区、四日市門前地区などを重点地区に、宇佐神宮の歴史や門前町の伝統が感じられる景観の保全・形成。
豊後大野市	・祖母傾県立自然公園に連なる三重都市計画区域の西、南の丘陵地の自然的景観の保全。 ・文化財や史跡をはじめ、歴史資源と調和した魅力的な景観の保全。
国東市	・景観計画策定（H 31.2）。世界農業遺産モデル地区、山岳寺院文化地区などを重点地区に、山あいの田園・集落景観や信仰の場である山岳景観等を保全。
日出町	・湯谷城跡や城下町の歴史的な町並みを保全し、魅力を向上。
由布市	・景観計画策定（H 20.10）。湯の坪街道周辺地区、由布院盆地を計画区域として、自然を大切にしたい美しい景観づくりを推進。 ・地域のシンボルである由布岳は、良好な眺望を得られる視点場の環境維持・保全。
玖珠町	・適正な誘導と美しい町並み景観による魅力ある市街地を形成。



〔整備基本方針〕

- ・歴史的文化遺産と周辺の緑が調和した景観形成
- ・境内から勅使街道等、歴史的通りへの回遊を促すための散策路の整備

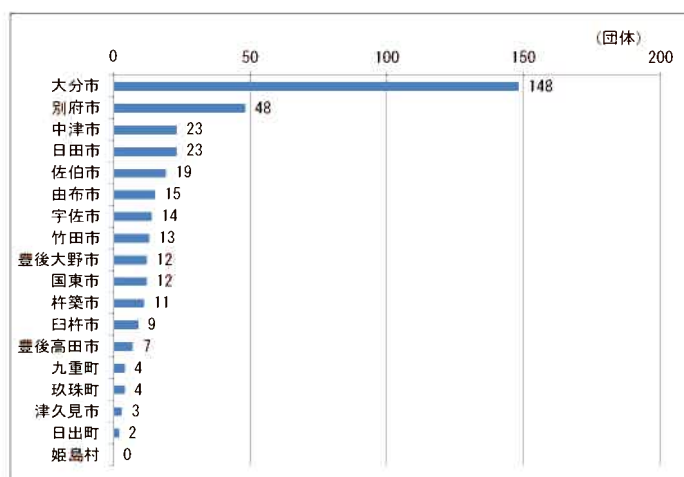
■宇佐神宮を中心とした歴史的・文化的景観の形成（宇佐市）

(5) 地域主体

成長都市の時代から成熟都市の時代への移行にともない、官（行政）による民間開発に対する規制を中心としたまちづくりから、民間、住民による管理運営を中心に据えた新たな仕組みであるまちづくりへ移行する必要性が認識されています。その結果、まちづくりの中心が開発から管理運営（マネジメント）にも配慮した、地域価値を高めるまちづくりを目的とした「エリアマネジメント」が重要視されています。

① NPO団体やまちづくり会社等の取組

本県では、NPOやまちづくり会社等による都市づくりが展開されています。中でも、大分市には「まちづくりの推進を図る活動」を展開する法人が148団体あり、県内において圧倒的に多くなっています。



※平成 29 年 8 月時点

※直近 5 年間における住民参加のものを対象としている

資料：おおいた NPO 情報バンク「おんぽ」

●株式会社大分まちなか倶楽部

- ・中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進をはじめ、公共公益並びに中心市街地の活性化を目指す。



●NPO法人 BEPPU PROJECT

- ・市民主導による複合型国際芸術フェスティバルなど、アートを活用した魅力ある地域づくりに取り組む。



●豊後高田市観光まちづくり株式会社

- ・「昭和の町」の交流人口を増加のため、商業と観光の一体的に振興。



etc...

② 都市計画提案制度の活用状況

都市計画法第21条の2で定める提案について、本県では6件の事例があります。そのうち5件が大分市となっています。

区域名	都市計画の内容							都市計画の決定・変更内容			
	提案の総称	都市計画の種類(名称)	決定の種類	面積(ha)/延長(m)	提案者	都市計画決定権者	提案受理年月日	都市計画の種類(名称)	決定の種類	面積(ha)/延長(m)	都市計画決定年月日
大分	岡地区	都市計画道路	新規	2,530m	土地所有者等	大分市	H17.8.3	都市計画道路	変更	3,610m	H19.3.28
"	志村地区	用途地域	変更	5.4ha	土地所有者等	大分市	H19.1.24	用途地域	変更	4.8ha	H20.4.9
"	公園通り西1丁目地区	用途地域	変更	9.5ha	土地所有者等	大分市	H19.2.16	用途地域	変更	13.9ha	H20.4.9
"	カームタウン木ノ上南地区	地区計画	新規	5.4ha	土地所有者等	大分市	H21.4.17	地区計画	新規	5.5ha	H22.3.30
三重	赤嶺地区	用途地域	変更	9.4ha	土地所有者等	豊後大野市	H21.8.28	用途地域	変更	9.4ha	H23.4.7

※平成31年3月31日現在

資料：大分県の都市計画（資料編）

Ⅲ 本県の都市計画における課題

■課題 1：人口減少・少子高齢化への対応

本県は既に人口減少・超高齢社会を迎えており、人口減少のスピード緩和など、人口減少社会に適切に対応するとともに、生涯現役で活躍できる社会の構築が必要です。

■課題 2：市街地の拡散と都市のスポンジ化の抑制

人口減少社会下での市街地の拡大は、人口密度の低下・市街地の拡散を招き、土地利用や公共交通の非効率化・維持管理コスト増大など様々な問題を引き起こすため、市街地の無秩序な拡大の抑制と、市街地内の空き家・空き地がランダムに発生する都市のスポンジ化を解消し、魅力的で回遊したくなる市街地の形成が必要です。

■課題 3：交流連携を支えるネットワークと公共交通施策の展開

「九州の東の玄関口」にふさわしい広域的な交流・連携を支える道路・交通ネットワークを充実させるとともに、地域をつなぐネットワークを子どもや高齢者等、誰もが利用できるよう、生活に必要な交通手段としての公共交通の確保、維持が必要です。

■課題 4：防災性向上への対応

東日本大震災以降、本県では、平成 24 年 7 月九州北部豪雨、平成 28 年熊本地震など、近年大きな水害や土砂災害等の被害が発生していることから、都市づくりにおいても、防災機能の向上に加え、災害リスクを踏まえた土地利用の検討といった事前復興の対策が必要です。

■課題 5：地方創生への対応

「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる好循環を支える地方創生により、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活し、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すため、東九州自動車道などの広域ネットワークを活かし、強みである観光業や製造業の振興による地域活性化や、地域の特性を活かした都市づくりが必要です。

■課題 6：広域化への対応

市町村単位のみならず、広域交通体系やモータリゼーションの進展等により生活圏が広域化しつつあるため、広域的な視点からの取組が必要です。

■課題 7：都市と自然の調和への対応

本県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然が織りなす自然景観だけでなく、伝統的な建造物や観光地等における都市景観を有しており、この特徴的な景観を将来に継承できるよう、都市と自然が調和した自然共生社会づくりを進める必要があります。

■課題 8：厳しい財政状況への対応

本県でも、少子化・人口減少社会の到来による社会構造の変化や社会保障関係費の増大等、今後の行財政運営は一層厳しさが増すことも懸念されているため、効率的・効果的な公共投資や公有財産の有効活用、民間との協働による取組みなどを進める必要があります。

■課題 9：価値観の多様化と地域力の向上

価値観の多様化に伴い、人々が魅力と感じるライフスタイルも多様化しており、画一的な行政サービスで対応できないニーズに対応するため、柔軟性や機動性などを有する地域住民や NPO 等が主体的に都市づくりに関わることのできる仕組みの構築が必要です。

Ⅳ 本県の目指すべき都市の将来像

1 将来都市づくりのテーマ

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015 ～ともに築こう大分の未来～」では、本県の目指すべき基本目標を『県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県』としており、これに加えて「地方創生」に取り組むことを基本目標としています。

◆基本目標

『県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県』

○健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県

○いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県

○人を育み基盤を整え発展する大分県

《地方創生の視点》

- 1 人を大事にし、人を育てる
- 2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ
- 3 地域を守り、地域を活性化する
- 4 基盤を整え、発展を支える

また、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす SDG s の理念は、「安心」「活力」「発展」の基本目標のもと、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくっていく本県の取組と方向性が同じものであります。

この長期総合計画の基本目標及び地方創生の視点、さらには、持続可能な社会の実現に向け SDG s の理念と目指すところを共有し、その実現に資するため、将来都市づくりのテーマを以下のように定めます。



参照：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（国際連合広報センター）

《将来都市づくりのテーマ》

『地域の豊かな個性を繋ぎ自然と都市の幸が湧き出る、おんせん県おおいたの都市づくり』

2 基本方向

テーマを実現するための5つの基本方向を、以下のように定めます。

《テーマを実現するための5つの基本方向》

基本方向 1	都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり	【都市構造】
○多極ネットワーク型都市構造の推進 ○都市の集約に応じた土地利用の検討 ○公共交通ネットワークの充実 ○既存ストックの有効活用		
基本方向 2	地域の魅力が向上し、人や仕事であふれる都市づくり	【地方創生】
○企業誘致等に伴う立地環境の整備 ○観光産業の振興の強化 ○地域の特性を活かした魅力づくり ○広域連携の推進		
基本方向 3	安全で安心して暮らせる都市づくり	【安全安心】
○県土強靱化に向けた防災対策と土地利用 ○防災情報の活用等による事前の備えの強化 ○すべてのひとが安全・安心に住める都市づくり		
基本方向 4	歴史・文化資源の保全と美しい景観形成を図り、 自然環境と共生する魅力ある都市づくり	【環境】
○歴史・文化の保全、美しい景観形成の継承 ○自然環境の保全・共生		
基本方向 5	私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり	【地域主体】
○地域主体		

(1) 基本方向 1. 都市構造

～都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり～

○多極ネットワーク型都市構造の推進

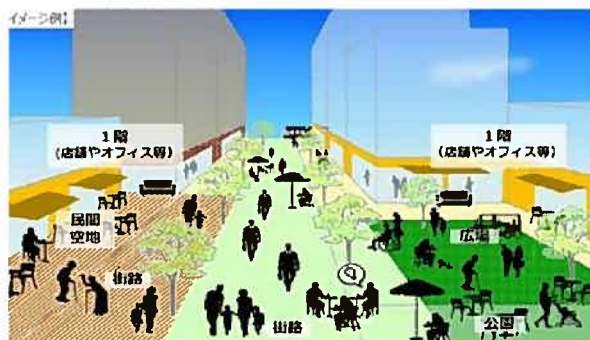
人口減少、高齢化が進む中、コンパクトな都市づくりを目指すため、各地域の特性に応じて、行政、医療・介護、福祉、商業等の必要な都市機能等を中心部や生活拠点等に集約化し、郊外部への市街地の拡大を抑制します。また、地域を交通ネットワークや地域情報ネットワークで結び、誰もが必要なサービスを身近に享受することができる都市構造の実現を図ります。

○公共交通ネットワークの充実

拠点間や拠点と居住地域間において、過度に「自家用車等」に依存しない交通環境の実現を目指すため、公共交通の確保・維持に加え、異なる公共交通間の乗り継ぎの円滑化などによる利用環境の整備を進めるとともに、少ない交通需要にも対応したデマンド交通の導入や、地域の様々な団体との協働による移動手段の確保、新たな交通システムの導入等により、地域の実情に応じた取り組みを進めながら、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

○都市の集約に応じた土地利用の検討

市街地の中心部やその他の都市機能の集約化を図るべき地域では、立地適正化計画等を活用し、土地利用の高度化等、空き家・空き地の有効活用や再利用、居住環境の改善など、市街地の活性化と土地利用の効率化を図るとともに、集約化する地域の外側では、必要な都市機能を享受する公共サービスのあり方や、農地や自然環境の再生を勧奨する一方、自然的土地利用等からの転換は抑制する都市づくりを進めます。



■ウォーカブル都市のイメージ

出典：まちなかウォーカブル推進プログラム資料
(国土交通省都市局)

○既存ストックの有効活用

すでに市街地を形成している地域においては、道路・公園などの公共施設だけでなく、官・民が保有する様々な既存ストックが存在します。これら既存ストックの総合的な有効活用を図り、より効果的・効率的な都市づくりを進めます。

(2) 基本方向2. 地方創生

～地域の魅力が向上し人や仕事であふれる都市づくり～

○企業誘致等に伴う立地環境の整備

県内の労働力の減少に歯止めをかけ、さらなる雇用機会創出に向け、既存企業の事業拡大や新規成長産業分野の企業の進出を支援するため、企業ニーズに的確に対応できる立地環境の整備を促進する都市づくりを進めます。

○観光産業の振興の強化

「おんせん県おおいた」の地域磨きと観光産業の振興による活力ある大分県づくりを進めるため、観光地間のネットワーク強化や九州の東の玄関口としての拠点化、二次交通の整備による受入体制の整備促進や海外からの観光客にも対応した観光・交通情報の提供など、観光客をもてなす都市づくりを進めます。

○地域の特性を活かした魅力づくり

地域の個性や固有の魅力の向上を図り、活力と魅力にあふれ、暮らす人にも訪れる人にも快適な都市づくりや民間活力の活用、担い手の育成等を促進する都市づくりを進めます。特に、本県ではコンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させるため、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出します。

○広域連携の推進

行政界や都市計画区域を超えて、県や市町がそれぞれの役割分担のもとで連携・協調して取り組むことにより、広域的な課題への対応を図るとともに、地域活力や地域間競争力の向上を目指した都市づくりを進めます。

(3) 基本方向3. 安全安心

～安全で安心して暮らせる都市づくり～

○県土強靱化に向けた防災対策と土地利用

災害リスクの高い地域への立地の抑制など土地利用のあり方の検討や、増大する災害に対応した諸機能の分散配置やバックアップの整備、地域防災拠点の整備、オープンスペースの確保、交通・エネルギー・ライフラインの多重性・代替性の確保など総合的な災害対策と都市防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。

○防災情報の活用等による事前の備えの強化

安全で安心して暮らせる都市づくりに向けて、災害に関する様々な防災情報を横断的に整理し、ハード・ソフト双方の災害対策に反映させていくとともに、事前復興等の取組に

も活用していきます。

○すべてのひとが安全・安心に住める都市づくり

すべてのひとが安心して住むことができ、まちなかを安全・快適に移動・活動することができるよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、都市における防犯性の向上に資するハード・ソフトの施策を講じ、安全・安心の都市づくりを進めます。

（４）基本方向４．環境

～歴史・文化資源の保全と美しい景観形成を図り、自然環境と共生する魅力ある都市づくり～

○歴史・文化の保全、美しい景観形成の継承

本県が誇る地域特有の歴史・文化資源等を保全するとともに、観光客を魅了する美しい景観形成や魅力ある新たな都市空間等の創出を図り、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

○自然環境の保全・共生

気候変動による影響を考慮しながら、自然環境の保全・再生や自然環境を活用したグリーンインフラの取組みなどを進め、自然環境と共生するとともに自然景観を活かした市街地を形成するなど、環境先進県を目指したまちづくりを推進します。

（５）基本方向５．地域主体

～私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり～

○地域主体

「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を更に向上するため、県民、企業、NPO、行政等が今後も協働を推進しながら、民間主体のエリアマネジメント等を活用し、地域が自ら運営・調整・管理できる都市づくりを目指します。